

令和7年3月12日・13日・14日 開催

常 任 委 員 会 会 議 錄

箕 輪 町 議 会

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和7年3月12日・13日・14日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課等名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2
2	会計課	2
3	住民税務課	2
4	議会事務局	3
5	総務課	3
6	みどりの戦略課	3
7	商工観光課	4~28
8	建設課	28~44
9	水道課	44~62

議事のてんまつ

午後1時 開会

【①企画振興課・みのわの魅力発信室】

(機器不全)

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

【②会計課】

(機器不全)

【会計課 終了】

【③住民税務課】

(機器不全)

【住民税務課 終了】

午後5時15分 終了

議事のてんまつ

午前9時 開会

【④議会事務局】

(機器不全)

【議会事務局 終了】

【⑤総務課】

(機器不全)

【総務課 終了】

【⑥みどりの戦略課】

(機器不全)

【みどりの戦略課 終了】

議事のてんまつ

午前9時 開会

【⑦商工観光課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 改めまして、おはようございます。昨日に引き続き会議を再開したいと思います。本日は商工観光課から始めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最初に、議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)のうち、商工観光課に関わる部分を議題といたします。説明を求めます。課長、お願ひします。

○小野商工観光課長 それでは、議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)について、商工観光課分のご説明をしたいと思います。

まず、補正予算書の17ページ、お開きをお願いいたします。17ページでございます。20款の繰入金となっております。こちら、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金繰入金の減といたしまして、360万円の減額となっています。後ほど歳出で、この内容についてはご説明をいたします。繰入金の減見合い分、歳出の減とさせていただいておるところでございます。

おめくりいただきまして、18ページでございます。22款 諸収入でございます。0701の商工振興費21万円の減額となっております。商工業展示会等の出展料負担金の減となっております。これは諒訪圏工業メッセ等の(聴取不能)関連の(聴取不能)。

続きまして、歳出でございます。33ページの7款 商工費、ご覧をいただきたいと思います。

33ページ、0701商工振興費でございます。こちら18節の負担金、補助金及び交付金でございます。425万円の減額。一つは負担金でございます。65万円の減額補正ということで、商工業展示会等の出展料負担金の減ということで、65万円の減額ということで、諒訪圏工業メッセ等の出展料の負担金が不用額減ということで65万円減額でございます。また、補助金でございます県新型コロナウイルス感染症対策利子補給金の減ということで360万、基金からの繰入れと見合い分、減額をさせていただきました。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の県の資金の(聴取不能)につきまして、繰上償還等に伴いまして、不用額減額ということで計上させていただいております。

そして、観光費でございます。0710需用費の光熱水費ということで、もみじ湖関連電気料増ということで、もみじ湖、現場まで引いております電気の基本料金が上がっておりまして、実際、点灯等はしていないんですが、基本料金自体はかかっておりますので、その分の増額のことで4,000円。18節の負担金、補助及び交付金ということで、観光商品開発等の支援事業補助金でということで、50万円減額をさせていただいております。当初申請あった1社から、ご都合によりまして辞退がございましたので、その見合い分ということで50万円減額をさせていただいております。

商工観光課分の収入、支出等の補正につきましては、以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 1号の説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 一点お願いします。今、説明のあった観光商品開発支援事業ですけども、実績どのような感じになっているのかお聞かせください。平澤係長、お願いします。

○平澤観光係長 観光商品開発事業補助金につきましては、(聴取不能)採択で159万7,000円ということで、6事業者、6事業を採択してございます。うち1社、50万円の採択を受けた事業者が、事情によりまして年度中に事業の中止の申請がございまして、その分の金額となっております。

なお、実施実績でございますけれども、残りの5事業者につきましては、事業を完了いたしまして、今月の3月22日ですかね、来週の金曜日になりますけれども、審査委員さんを集まっていただきまして、報告会を開催する予定でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

ほか、よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、討論を打ち切ります。

採決を行います。議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)のうち、商工観光課に係る部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨、報告をいたします。

続いて、議案第17号 令和7年度箕輪町一般会計予算のうち商工観光課に係る部分を議題といたします。説明を求めます。小野課長、お願いします。

○小野商工観光課長 それでは、商工観光課に係ります令和7年度の当初予算につきましてご説明をしたいと思います。それぞれ商工部門、観光部門ございますので、それぞれ担当の係長から説明をさせていただきますが、人件費ですとか消耗品ですとか経常経費については、すいません、割愛をさせていただきまして、商工観光課の政策的な経費の部分につきまして予算説明書に基づきましてご説明をさせていただきますので、お手元に予算説明書、ご準備をいただきまして、それぞれの係長のほうからご説明をさせていただきますので、ご審議のほう、お願いしたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長、お願いします。

○木村商工係長 それでは、まず、商工係分のほうから説明させていただきます。歳入につきましては歳出と関連性が高いものが多いですので、歳出のほうから説明させていただき、歳入の関連につきましては、歳出の後で説明させていただきます。

それでは、予算説明書52ページをお開きください。

総務費、総務管理費、住民諸費でございます。その中の補助金と貸付金の部分が、商工係に関係します。町内に居住する勤労者の生活の安定を図るため、長野県労働金庫が勤労者へ生活資金を融資するために必要な原資として預託金を2,000万円預託しております。融資の総額につきましては、預託金の2.5倍、5,000万円が貸付になります。中段右側にある貸付金、勤労者生活資金協調融資預託金2,000万円でございます。その上の補助金につきましては、後の勤労者互助会の補助金として、年額15万円を補助するものでございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、7款 商工費のほうに入らせていただきます。119ページをお願いいたします。

119ページの説明になりますが、0701商工振興費でございます。上のほうの非常勤職員報酬の2段目、会計年度任用職員職員報酬(相談員)、四つほど下がりまして、会計年度任用職員期末勤勉手当、共済費の2項目、3項目、社会保険料、雇用保険料、三つ下の費用弁償、会計年度任用職員費用弁償として、それぞれ会計年度任用職員、令和7年度3名の職員の雇用を想定しておりまして、いずれも計上させていただいております。

一番下になりますが、委託料でございます。産業団地造成事業不動産鑑定業務委託料ということで、現在、一般質問でもありましたが、産業団地の造成に向けた事業展開を行っております。単価決定を行うための不動産関係の業務委託料として63万円を計上させていただいております。

120ページをお願いいたします。中段、補助金でございます。県町制度融資保証料補助金として2,100万円でございます。保証料につきましては、中小企業が融資を受けた際に、県の該当事業で2分の1、町の融資制度につきましては全額保証料を負担しておりますので、そちらの補助金となります。町商工業振興資金利子補助金1,000万円でございます。箕輪町商工業振興資金融資制度を活用した場合に、利子を補助する、全額補助するというものでございます。

その下、県新型コロナウイルス感染症対策融資利子補助金800万円でございます。中小企業が令和2年度に長野県新型コロナウイルス感染症対応資金を活用した借入れの利子について、長野県が3年間、利子補助を実施しておりましたが、その後2年間、町で利子を補助するというもの2年目になります。

その下、工場等設置事業補助金6,080万円でございます。産業用地の取得に応じた費用の5割を5年間の分割の補助、また新設や増設した工場の固定資産税相当額の補助、機械及び装置の減価償却資産に係る固定資産税相当額の補助を行うものでございます。こちらにつきましては、ページ、16ページになりますが、ふるさと応援基金繰入金の中の1,006万

円を充当する予定でございます。

続きまして、説明の中の小規模事業経営支援事業補助金からDX推進プラットフォーム整備事業補助金までございますが、商工会が関与している関連事業等に合わせて補助するものでございます。合わせて2,649万円でございます。

続きまして、121ページ、説明の上から2項目、DX推進事業補助金500万円でございます。中小企業のDX推進を支援するための補助金として計上させていただいております。

二つ下の項目、空き店舗出店促進事業補助金でございます。街なかのにぎわいを創出するため、空き店舗を活用し、出店した飲食店や小売店を支援するための補助金として200万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、令和6年度からの事業となっております。

その下、県創業支援資金利子補給金でございます。創業を支援するため、長野県中小企業融資制度のうち、信州創生推進資金、創業支援向け融資を受けた中小企業に対し、年1.1%の利子となっておりますが、そのうちの0.8%分を3年間補助するというものでございます。令和6年度中に借り入れたものに対する補助になりますので、31万円を計上させていただいております。

二つ下、箕輪町の未来を担う世代応援金200万円でございます。25歳未満の将来を担う世代の事業所等へ就職、新規就労、創業をし、町内に居住している方に対して3か月以上経過した場合に、年2万円、3年間補助するものでございます。

貸付金でございます。商工業振興資金貸付資金預託金でございます。箕輪町商工業振興資金金融資制度の預託金として2億5,800万円計上してございます。貸付につきましては預託金の6倍、15億4,800万円が上限として貸し付けることができるものとしております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 続きまして、0702みのわ祭り事業費の説明でございます。

みのわ祭り実行委員会補助金といたしまして1,000万円を計上してございます。こちらは、みのわ祭りの開催に当たりまして、みのわ祭り実行委員会に対して行う運営のための補助金でございます。前年度800万円に対しまして、本年度につきましては200万円増の計上をしてございます。こちらは町政70周年を記念する事業としまして、通常とは違う記念祭り、記念大会にするためのものでございます。現在、その企画内容につきましては、実行委員会で検討をいただいているところでございます。以上となります。

続きまして、観光費のご説明をさせていただきます。0710の観光費でございます。おめくりいただきまして、122ページをご覧ください。まず、中段ほどにある広告料、もみじ湖来場方法周知広告料の205万2,000円でございます。こちらにつきましては、テレビCM、新聞、インターネット等の広告でございますが、交通渋滞対策として、予約来場の方法ですとか、パークアンドバスライドというものを事前に周知する目的で実施しているものでございます。

続きまして、下から4行目まで行きまして、観光地用の仮設トイレの設置でございます。

こちらにつきましては、中曾根のエドヒガンザクラ、赤そばの里、もみじ湖紅葉祭り、萱野高原の冬期設置などの仮設トイレの設置によるものを想定したものでございます。こちらにつきましては、赤そばの里ともみじ湖につきましては、車椅子の方でもご利用いただけるバリアフリーの多目的トイレを設置するものも含む予算となっております。

続きましてその下、ながた自然公園の指定管理委託料でございます。こちらにつきましては、みのわ振興公社を想定いたしまして、こちらのほうに指定管理の委託をするものでございます。

続きまして123ページをご覧ください。

一番上段にございます、ながた自然公園の支障木伐採等業務委託料181万円でございます。こちらは、長野県の森林サービス産業育成補助金という補助金の申請を想定してございまして、採択をされれば9割が充当の見込みでございます。本年度、きぬたの森、ながた自然公園の一番東の中央部になりますけれども、そちらの赤松の伐採をいたしました。こちらの区域に引き続きまして、西側に施業範囲を広げて実施するものでございます。

続きまして、信州かやの山荘指定管理委託料でございます。246万4,000円、例年どおり計上しているところでございます。

続きまして、そこの下にいきまして、もみじ湖交通誘導業務委託料でございます。1,092万2,000円を予定しております。こちらにつきましては、一部ふるさと応援基金繰入金を充当する予定となっております。また、もみじ湖シャトルバス等運営業務委託料でございます。614万9,000円を計上してございます。また、もみじ湖来場者受付業務委託料ということで、駐車場内の誘導ですとか受付を行うためのものでございまして、383万1,000円を予定しております。また、もみじ湖協力金徴収業務委託料ということでございます。110万4,000円でございます。こちらにつきましては、オンラインでの予約受付、またコンビニエンスストアでの予約受付、決済を行っておりますので、そちらのほうに係る費用となっております。また、もみじ湖電話問い合わせ対応業務委託料106万4,000円、コールセンターを設置いたしまして、もみじ湖繁忙期の電話対応に当たるものでございます。もみじ湖2次交通運営業務委託料80万円、こちらにつきましては、JR伊那松島駅から現地までの往復のシャトル便を運行するものでございます。

その下にあります、ながた自然公園の整備計画策定支援業務委託料285万円でございます。ながた自然公園の整備につきまして計画を策定したいと思います。本年度予算が計上されております公園のあり方検討会議の議論を踏まえまして進んでいくようにしたいというふうに考えております。

また、もみじ湖観光バス予約確認等業務委託料ということで、観光バスにつきましても混雑が発生しないようにあらかじめご予約をいただきまして、台数を制限した上で、駐車協力金を頂いて運営してまいりますので、そちらの確認業務のために21万7,000円の委託料を計上しております。

続きまして、みのわ温泉源泉設備清掃更新業務委託料352万円でございます。こちらに

つきましては、ながた荘並びにながたの湯の源泉でありますみのわ温泉の源泉のポンプにつきまして、定期的な清掃交換が必要になってまいります。現在、一部湯量が減少しているということもありまして、前回の更新時から相当の期間が経過しておりますので、予備で持っているポンプと入れ替えて設置するということを予定しているものでございます。なお、この業務に伴う営業の中止につきましては、約五日間を想定しております。

続きまして、124ページをご覧ください。使用料及び賃借料でございます。ながた自然公園の土地借上料といたしまして429万2,000円、萱野高原土地借上料といたしまして112万2,000円、赤そばの里駐車場用地借上料といたしまして39万6,000円を計上してございます。

また、下のほうにまいりまして、(ゼロカーボン)LED照明リース料ということで、本年度、ながた荘、ながたの湯のLED照明のリースによる入替えが完成いたしました。そちらに対するリース料、賃貸借料を年間で計上してございます。225万5,000円でございます。

また、工事請負費でございます。ながた自然公園施設整備工事料1,008万7,000円ということで計上してございます。内訳につきましては、ながた荘の駐車場の舗装が大変劣化しておりますので、つまずいたりとかする危険性があつたり、また白線等の引き直しも必要な経年劣化のため舗装替えを行いたいと思います。こちらに468万6,000円。また森林公園内の遊歩道の整備125万4,000円。また現在のアスレチックフィールドのアスレチックにつきまして、設置場所が、安全性が保てないということ、また遊具の老朽化などで安全性が保てないということから撤去をするための工事費といたしまして286万円を計上しております。

その他、公園内の整備費の項目といたしまして128万7,000円を計上してございます。

また、補助金でございます。補助金につきましては、町観光協会の補助金などで400万円計上しております。こちらは令和6年度と比べまして、50万円の増額となっております。本年度、町観光協会でパンフレットを新たに製作しております。今まで町の観光パンフレット、一般会計から増刷等を支出して行っていたわけですが、今回、観光協会で製作するに当たりまして、補助金のほうを50万円増額いたしまして、増刷等の対応をしていきたいというふうに考えております。

また、観光商品開発等支援事業補助金といたしまして、前年同額160万円を計上してございます。観光費の説明は以上となります。

○木村商工係長 それでは引き続き125ページをお願いいたします。

産業センターみのわ管理費でございます。産業センターの維持管理を行う経費として、全体で340万4,000円を計上しております。光熱水費109万3,000円のほか、工事請負費、一番下ですが、といたしまして、39万6,000円につきましては、トイレが一部LED化されておりませんでしたので、こちらをLED化するものでございます。

126ページをご覧ください。

関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費でございます。全体で1,747万

4,000円でございます。サテライトオフィスでございますが、中段でございます。人と企業、企業と企業を結ぶ拠点施設ということを目指すために、施設の維持管理、職業相談業務、カフェの運営など、施設維持管理業務委託料として1,053万4,000円を計上しております。

二つ下、利用促進業務委託料396万円でございます。就職セミナー、町内の中小企業の採用等実態調査、情報発信などを行い、職業相談窓口の充実を図るための準備として、東みのわサテライトオフィス利活用促進業務委託料として396万円を計上しているものでございます。説明は以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありますか。寺平委員

○14番 寺平委員 幾つかあるんですけど、120ページの補助金の真ん中のほう、新型コロナウィルス感染症対策融資利子補給金800万円とあるんですけど、これの実績というか現状、あと新年度どのように見込んで予算化したのかお尋ねします。件数。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 令和6年度の、まず、先ほど補正かけさせていただいたんですけども、利子補給の補助金の関係でよろしいですかね。

○14番 寺平委員 はい。

○小野商工観光課長 トータルの件数、繰上償還等を伴いまして、登録自体は約80件です。実績ベース、当初予算から360万減額しておりますので、およそ840万円ほどの拠出になっております。また、令和7年度途中で当然繰上償還等もありますので、また減額もしくは基金の繰入れの減というのも発生してくるかなというふうに思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 質問の趣旨が、要は減額補正されているということは、順調に返しておられているんだと思うんですけども、要は、融資されたときはうれしいんだけども、返す段階ではやっぱり苦しいよということで、困っている企業とかがあるのかどうかというのが知りたかったというところで、そういう現状というのはありますでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 当然、このコロナ禍で多額の融資、県補助とか保険資金もそうですけれども、町の(聴取不能)もかなりのコロナ資金の貸出しを行っております。だから、その後、厳しい、元本を返すまでの利子補給をした据置期間等ありましたので、その期間内に、恐らく借換えですか新たな資金制度が始まっています。そこにおおむねシフトをしているという例もありますし、景気のいいところは、かなり繰上償還が進んでいる状態です。当町のコロナ資金に関しては、本当に返せないですとか、そういう状態では今のところはなかったという現状ですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○3番 南委員 関連で。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、関連で。南委員

○3番 南委員 私、今の説明聞いたとき、400万マイナスって聞いていた、360万になっているんですか。何かの説明、予算。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 先ほどご説明した360っていうのは、補正予算で減額させていただいた令和6年度の減額幅の申したところでありまして、またちょっと当初予算とは別の話になるんですけども、先ほど補正で説明したのは、令和6年度実績で補助金が360万(聴取不能)で減額になりますというようなご説明です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 多分聞いたのは、初日の説明で、だったと思うんですよ。初日の説明で、唐澤課長の説明ではマイナス400万と言っていたので、ちょっとそこの確認でした。

○小野商工観光課長 恐らく四捨五入すれば400万になると、そういう。

○3番 南委員 そういう感じの。

○小野商工観光課長 そうですね、はい。

○3番 南委員 そんな大体で。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。平出委員、どうぞ。

○4番 平出委員 商工費126ページですけれども、東みのわサテライトオフィスの利用促進業務ということで、新たな相談業務ということなんんですけど、具体的に想定している事業内容を、どんなものがあるか教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 利用促進のほうでよろしいでしょうか。利用促進につきましては、先ほども若干説明させていただきましたが、就職セミナー、サテライトオフィスの情報発信と、あとは、中小企業が今どんな形で雇用を望んでいるかということを把握していないという部分があります。ですので、要は中小ですので、もともと従業員の人数が少ないんですが、10年に1回採用するのか、5年に1回採用するのか、そういうことが分かっていないというのが現状です。そんな中で就職の募集をかけるというのが、なかなか難しいという部分がありますので、まず令和7年度については、その部分を把握していきたいと。そういうことを把握することによって、中小、10社あれば10年間で1人ずつであれば、そういうような採用に組むでしょうし、そういうことを探っていきたいということを想定しています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

○4番 平出委員 はい、ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 119ページで、会計年度の方を3人採用予定ということなんんですけど、どういった内容の部署でということを。

○13番 岡田総務産業常任委員長 企業相談員のところですね。

○3番 南委員 うん。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 会計年度任用職員ですが、企業支援相談員2名、企業振興相談員1名、現状、商工係内で相談員3名いますが、引き続きということを想定しております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

ほか、いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 124ページで、一番上ですね。みのわ温泉の源泉設備清掃更新業務委託料で、予備のポンプを使うということなんですけども、予備のポンプを使うと、さらにその予備のポンプというの、購入予定というのではないですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 現在用意されているポンプは、基本的には常に二部態勢で行っておりまして、今回、下のものを引き上げて、また新しく整備されたものを入れて運用を開始するわけなんですが、実際に引き上げられたポンプの清掃ですとかメンテナンスの費用は、この中には含まれておりません。その状況によりまして、スケールという、いわゆる付着物が付いていたりですとか、部品の経年劣化ですとか、様々なメンテナンスが必要な状況が出てくるかと思います。その状況に応じて、また、7年後頃に予定されているポンプの入替えまでにメンテナンスを行う、場合によっては買換えを行うという必要が出てきます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 ということは、買い換えない可能性も、まだ残されているんですか。

○平澤観光係長 その判断を新年度でやるということです。

○14番 寺平委員 ちなみに、買い換えるとしたら大体幾らぐらいかかるの。まだ分からないですけど、現状だとどれぐらい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 申し訳ありません。ちょっと過去の具体的な数字というものが今、用意できませんので、申し上げられません。また、過去、一応負担金という形で振興公社のほうにお支払いいたしまして、そちらのほうで購入していたという経過もありますので、具体的な購入金額等については調査が必要となってまいります。

○3番 南委員 関連して。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 関連して、湯量が減少しているというお話だったんですけど、それはポンプの掃除をしたりすれば湯量が変わるものなのかどうなのか、教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 そちらについては、因果関係というのは一つの可能性として考えられておりますが、確定的ではありません。ただ、湧出量自体が減ってきてているということは恐らくないかと思いますので、やはり一番はポンプにスケール、付着物が付着して吸い上げ

る力が弱まっている、もう一つは、今回の委託には含まれておりませんけれども、引き上げる管路にやはりスケール、付着物が付いて、その管径が狭まっているというところがありまして、一般論としては、こちらのほうを定期的に清掃することで、また湯量が回復するというのは全国的にも一般論として言われているところであります。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 湧出量が減っていないだろうというのは少し安心したんですけど、私、割とちょこちょこ行っているんですけど、泉質が明らかによくなつたときがあつて、何か、何でって聞いたら、こないだポンプ掃除したんだよって言われていて、本当に変わつたんですよ。それまでは私、さくらの湯にお湯の泉質負けるかなと思っていたのが、掃除した後に、あつ、同等以上かもしれないっていうぐらいに泉質がよくなつたので、何か予算、できればまたそういうふうになってきたときに、7年とかいわずに、ちょっと頻繁に掃除してもらえるといいのかもしれないと思いました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 意見ということで。

○3番 南委員 意見で、はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかにありますか。中野委員

○12番 中野委員 一般52ページ、総務費の10目の住民諸費で、その一番下の貸付金、勤労者生活資金協調融資預託金ですけど、これは昨年比とか分かれば教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 予算は同額です。以上です。

○12番 中野委員 ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 商工費120ページの補助金ですけども、工場等設置事業補助金6,000万ですけども、こちらは工場等ということで、工場以外にも対象があると思いますが、その範囲と、あとは補助対象ですね。一般質問でもしたんですけど、ビジネスホテルとかそういうものに対しては、これが該当になるのかならないのかも含めてお願ひします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 現在の工場等設置事業の補助金の対象業種につきましては、製造業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、卸売業の5業種になっております。用地取得の補助金につきましては、令和6年度以前までに取得した部分が該当してきますので、または固定資産税の減価償却相当額、要は機械及び装置を取得した場合、投下資産が1,000万円以上が対象になりますが、その固定資産税の初年度という形になります。家屋に係る固定資産税も、固定資産税になりますので、令和7年4月1日現在で課税された部分になります。そういうものを考慮しておりますので、現段階で、この予算につきましては、この5業種の実績を見込んで計上していますので、宿泊業等は含まれておりません。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 そうしますと、宿泊業の誘致については、今どんな状況か分かる範囲

でお尋ねしたいのと、そういったための補助の創設は考えているのか、その辺を質問いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 一般質問でも、平出議員さん、ご質問をいただきまして、ちょっと当日も答弁をさせていただいたんですが、今、工場等設置補助金に関わるものについては、おっしゃるとおり宿泊業は入っておりません。誘致するに当たって、この宿泊業を、その要項改正等をしまして中に入れ込むというのが一つです。それ以外でも、他市町村では誘致条例というのを作りまして、固定資産税の減免、上下水道使用料の減免等を行って条例化している市町村もございます。そこまでやる必要があるかどうかというのも含めまして、現在、内部検討をしている最中です。

また、誘致活動につきましては、個別のホテル名を申し上げることはできないんですが、長野県東京事務所へ派遣しております町職員を通じまして、ホテルチェーン店に数度アクションをしております。また、長野県由来のビジネスホテルチェーン店、ここにも接触もしております。

ただ、やはりこのコスト高というのが非常に重くのしかかっています。建設コストがコロナ前の倍になっている現状ということと、チェーン店という形になりますと、既存に既に建てられたホテルの維持修繕に、やはりコストがかなりかかっているということで、優先順位とすると、維持修繕のほうに回っているというのが現状です。ただしです。白馬村さん、野沢温泉村さんみたいなところに高付加価値でインバウンド高額設定のホテルが必要としてあって、それでもお金を払って投資回収ができる見込みのある場所、ここにつきましては積極的に展開をしているようです。ただ、箕輪町の現状を申し上げますと、隣町、隣の市というところにも現状ビジネスホテルがある中で、確かに町は魅力的ではあるんだけれども、今投資する先かというところは、やはり二の足を踏んでいるというのが現状です。

ただ、答弁でも申し上げたとおり、引き続きビジネスホテル事業というのは、町はこれだけの大企業を抱えて、中小企業もあってというところの事業の土地とすると、やはり必要なことは間違いない、それは町民のニーズとしても間違いございませんので、引き続き粘り強く、また平出議員さん、応援をいただきましたので、積極的に財政支援できるものであれば、それも考えながら支援をして誘致活動を進めてまいりたいと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 ぜひ積極的な誘致活動を行って、当町にも宿泊施設が早期に誘致できるよう頑張っていただきたいと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 松島の中心地にちょうどいいところがある。

○14番 寺平委員 今なら取れる。

○13番 岡田総務産業常任委員長 更地になる。

- 14番 寺平委員 協議会でね。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。中野委員
- 12番 中野委員 一般119ページ、7、商工費の商工振興費の下から2番目、工業ガイドの印刷で90万8,000円ですけど、工業ガイド、これは何冊分ぐらいですか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長
- 木村商工係長 本年度、令和7年度につきましては、260冊を想定しております。以上です。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員
- 12番 中野委員 その配布先とか分かれば教えてください。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長
- 木村商工係長 工業ガイドにつきましては、基本的には諏訪圏工業メッセで大半のものを、訪問された企業に配っているというのが現状でございます。また、商工係にも工業ガイドが欲しいという問合せがありますので、そういったときに配布をしているというのが現状でございます。以上です。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員
- 12番 中野委員 この工業ガイドは、毎年更新しているのか、今年度残る冊数はあるのか教えてください。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長
- 木村商工係長 ここ近年は毎年作成しておりましたが、令和7年度につきましては、諏訪圏工業メッセが例年より早く実施されるということで、令和7年度の工業ガイドにつきましては、令和6年度と同様なものでいくということを今予定しております。昨年度、令和6年に工業ガイドを作成しておりますが、残りが20冊程度ありますので、それと合わせて配布という形で、大体300冊弱という形になっておりますので、残るのは多分同じぐらい残るか残らないかというような形を想定しております。以上です。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員
- 12番 中野委員 ありがとうございました。この冊子は、私、何か塾かどこかで1冊置いてあったのを見たことがあって、子供たちも結構、それを見て、箕輪町にある工業を知っているというところがすごくいいなと思ったので、260冊で足りるのか、もう少し、子供の目線で見たときに、箕輪町の工業を知る機会になるようなアイデアも今後ちょっと考えてもらえばいいかなと思いました。以上です。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。南委員
- 3番 南委員 121ページの辺りのこと伺いたいんですけど、支援補助金ですか利子補給金ですか、この辺りって、協力隊の方たちの起業とかでも使われるものなのか、使われた例とかあるのか教えてください。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 使われた例というのは、町内でということですね。
- 3番 南委員 うん。使えるものなのか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 使う使わないだと別の方に分かるので、あれかと思いますが、使うこと、要件に該当すれば使うことはできると思います。ただ、創業支援は、県の創業支援、町の分に関しては1年以上やってなきゃいけませんので、1年未満の方については、県の創業支援で融資は受けることができます。そちらについて該当すれば、金融機関からの申請があればあっせんさせていただくということは可能です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 これまでに使われた方もいる、いる、いないぐらいで、何か。

○12番 中野委員 協力隊からこれまでに。

○3番 南委員 ああ、そうか。そういうこと。じゃあ、いいです。すいません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 答えなくとも分かるぐらいの話で。

○3番 南委員 じゃあ、ちょっと続けていいかな。同じところで。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 一般質問でもさせていただいたんですけど、箕輪町の未来を担う世代応援金ですね。これは年2万で3年間になっているんですよね。何か、どうなんでしょう、年2万って、ちょっとお年玉という感じなんですけど。もうちょっと頑張れなかったかなって思うんですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 そもそも、この応援金ができた背景というところなんですが、まず、議場でもずっと中野議員さんにもご質問をいただいて、まず町に残られた方、町に残って就職をしたり事業展開をしたりという方に対して何か支援をできないかというのがスタートでした。そこから町長のほうと協議をさせていただいて、こういう形にまとめさせていただいたんですけども、まず、先ほど木村係長からも当初予算でご説明あったかと思うんですけども、今回は、就職していたり、就農をしたり、町で創業をしたりという方をほぼ包括的にまず支援対象としております。特に重要なのは、町から通える範囲であれば就業地要件は全く設ける予定はありません。なので、自宅から、長野だろうが松本だろうが飯田だろうが、そこに通われている方であれば支援対象とさせて、当初からいただこうということで進めてまいりました。

その中で、まず3か月要件を設けたのは、新規就職をされると試行期間、採用までの、本採用までの期間がおよそ3か月から半年という期間が設けられます。ですので、その短いほうに合わせましたということがまず一点で、当然、本採用になると、もしかしたらお引っ越ししが伴うかもしれない。当初は箕輪に住所があって、箕輪から通える住所地だったものが、本採用だと転勤になる。実はそういうところも支援対象にするような形で包括するような形で、実際は支給も、町に残られるという希望をされている皆さんですので、その方を支援しようということでスタートもしました。ただし、就業地要件を設けるのは個人事業主です。町で創業をしてもらうため。あとは新規就農者。これについては、町へ残

ってもらうため、就業地要件を設けます。あとは事業後継者です。これも町の企業育成、商工が担当させていただく部門ですので、町に限定をさせていただくということです。

続いて金額なんですが、どこまで、就職先が大企業であろうが個人事業主のところであろうが、フラットに実はさせていただくんです。実は、大手企業さんですと、当初の初任給がかなり高いところからのスタートになります。逆に、個人事業主のところだと、なかなか賃上げが進まない場所もある。その中で、どこを落としどころにするのかというのが一番難しかったところです。理事者協議の中で、まずは2万円×3年間というところで設定をさせていただいて、もしその後、事業展開をする中で必要があれば、また追加なりなんなりの措置は今後検討していきたいと思います。

ただ、この制度自体は、他の市町村には制度になります。とにかく町に残ってくれる、町に残る選択をしてくれた皆さんに少しでも生活の支援と雇用の安定を図るというのと、この事業の目的ですので、そこを少しでもご支援させていただけたらということで設けた制度でございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 よく分かりました。そうですね。そしたら、何かそういうこと、そういう意図とか気持ちとかが伝わる方法で周知できるとよりいいですね。せつかくなのでね。ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南さん、目で訴えられている。

平出委員。

○4番 平出委員 今の件なんですけども、年齢制限というか、年齢が25歳以下というと、ちょっと何か新しく創業するのには、例えば30とか35ぐらいまで上げてもいいんじゃないかなと思います。それと、一旦例えば出て、また戻ってくる、そういう方もあるかと思いますが、その辺の選別というかは、どんなような要件になっているんでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 今、平出委員さんからご質問あった件なんですが、実はそこもちょっと協議の場でテーブルに上がったところです。まず年齢をどうするかというところで、まずは初めてというところがポイントになります。高卒、大卒、大学院卒、それも大学院卒だと修士なのか博士課程なのかというところになりますけれども、初めてというポイントになると、やっぱり線引きは25歳が一つということです。当然、外に出て戻ってこられる方は、実はUターンの方でも支援がございますので、そちらの補助と併用をするというような形の中で、商工係、町の商工観光課で所管してもらう区分については、一旦25歳で成立という形にさせていただきました。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 企業へ就職する場合は、それでもいいと思うんですけども、今いわゆる創業ということがありました。なかなか学校を卒業してすぐ創業という事例はないと、ないというか、極めて少ないと思いますので、その創業まで入れるのであれば、もう少し

上げて範囲を拡大する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 取りあえず、すいません、この原案のところで、まずスタートは切らせていただいて、その中でニーズがあれば、当然、変更することもやぶさかではないと思いますので、臨機応変に対応をしたいと思います。今のところ、町で、おっしゃられているように、早期で、大卒ですぐ創業という方はなかなかいらっしゃらないことは事実だと思います。片や、もう大学で既に学生で起業をされている人材というのも多くいらっしゃいます。そういう方も一応、この対象にしているということでお含みいただければ幸いです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 そうですね。趣旨は大変いいと思いますので、なるべく対象の方が増えるようなことも、来年度以降考えていただきたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと関連でお聞きしたいんですが、今、大学在学中に創業した者もこれに含まれるんですか。創業じゃなくて、もう既に創業されている者も含まれるということですか。

小野課長

○小野商工観光課長 まず、住所地要件がどうなのかというところです。懸念されるところは、当然、東京の大学に通われているんだけど、住民票がある方で、ベンチャーで企業内、大学内ベンチャーをしている方というのも想定はされます。

では、その方が支援対象になるのかどうかというのは、中身は当然、吟味をさせていただく必要があるとは思います。とにかく町に残ってもらって、町で事業継続をしてもらうというのが一番、個人事業主の方はターゲットになるかと思いますので、じゃあ、途中で辞められる、自分が卒業したら、そのベンチャーは後輩に譲るとかっていう形だと、ちょっと趣旨とは異なってきますので、その内容につきましてはケース・バイ・ケースになるのかなと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

中野委員。

○12番 中野委員 一般124ページ、7商工費の中段ぐらいにある、ながた自然公園の施設整備工事ですけど、この中に駐車場の整備とかアスレチック撤去があったんですけど、来年度、公園のあり方検討会をやる中で、その検討を待たずにもうアスレチックを撤去するのか、公園のあり方検討を待つか、その辺を教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 現在計上してありますアスレチック撤去でございますが、ご存じのとおり、管理棟の南側、坂を上ったところにあるアスレチックフィールドに設置された遊具を対象としております。こちらについてなんですが、老朽化を修理しつつ、また、修理が適切じゃないものは撤去ということを繰り返して今まで来ております。設置から相当の年数

がたっておりますし、遊具自体がやはり危険というのが、まず第一にございます。今、通常、遊具会社等で購入する遊具については、一つの安全規格に基づいて作られておりまして、また、専門の調査する方に委託をして公園等、調査を行っているところなんですかけれども、こちらはオーダーメイドといいますか、ほんとに丸太を組み上げて作ったものになっておりまして、そういった、今あるような遊具と比べると安全規格というものには基づいていないということがあります。

それと、昨年で言いますと、もう5月ぐらいから熊が出没をしまして、この地域も含む長野県全域に熊出没警報という、初めてものが発出をされました。ながた自然公園内でも熊の目撃はあったわけなんですが、利用者には注意喚起をしつつ、通常利用していただいておりましたが、このアスレチックフィールドにつきましては、一番山側、西の中にあるということと、周りを茂みで囲まれているところを外周沿いに遊具が設置されています。また、子供が主な対象となるものですから、やはりその面では安全が確保できないということで、昨シーズンは、警報が出てからシーズンオフまで全て利用中止にさせていただいております。

危ない理由ばっかり言っていけないんですが、もう一点としましては、かなり木が長く細く育っておりまして、倒木がかなりあります。例えば12月に現地確認に行った際には倒れていなかつたものが、1月の中旬に同じ箇所を確認したときは、子供が遊ぶ遊具の隣に30メートル近い木が倒れているというような状況もありまして、ここを公園整備のスケジュールを問わず、やはりこのまま開放するということはできないかなという判断で、現在撤去の予算を計上させていただいたものでございます。

なお、先日の地権者説明会を賃貸借の契約の更新に当たりまして行ったんですが、その中で、今後の賃貸借の見込みということでご説明させていただく中で、ここで、この4月から3年間の賃貸借契約、継続で考えてはいるんですけども、その3年間の中で、やはり公園整備、公園利活用の計画自体を見直しまして、一部利用しない予定の土地についてはお返ししていくことをご説明して、相談としては、ご了解いただいているところでございます。

こういったところにつきましても、例えば遊具を撤去して、公園としての利用の目的がなくなればお返しすることで、上のほうにも計上してありますが、賃貸借料ですね、こういったところを将来的に減額していくまして、公園の整備や維持管理のほうに充てていきたいというふうに考えています。

ですので、計画が全部立たない段階ではありますけれども、現状をもってしても、あそこのアスレチックフィールドを開放することが、安全性が保てないという判断から、撤去をしていきたいということで計上したものでございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 今の件に関して。中野委員

○12番 中野委員 危険が伴うということで、それも子供のためでもあるというところなんですけれど、今、箕輪町の中に、ああいうアスレチック、森の中で遊べるというよう

な環境の場所がほかになくて、夏場も涼しいというところがあり、危険ではあるけれど、それでも子供のために何ができるかというところで、継続できればいいなという思いがあったのと、公園のあり方検討会の中で、もしかしたらアスレチックという話があれば、別の場所でもいいから検討ということになっていくということでいいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 アスレチックにつきましては、やはり自然の中というロケーションと、通常の遊具にない体を動かすことが体験できる、有意義な遊具として考えております。現在、公園の整備の計画の具体的な検討はこれからになりますので、その意見を踏まえて、になりますが、やはり今回のアスレチックフィールドに代替えするような遊具、施設というものにつきましては、やはりながた自然公園内に再度設置していきたいということは考えています。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 ありがとうございます。それも踏まえて、賃貸借契約の中で、あの森をもう手放しちゃってもいいのかというところも併せて、ちょっと検討いただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 協議会で聞こうと思っていたんだけど、係長。今、賃貸借料の話が出てきたので、あえてお伺いしますけれども、不要な土地はお返ししていくという方針だということですが、以前に、要は単価が非常に違っているじゃないかということを指摘したことがあります。確か5倍くらい違っていたはずです。そのときには、もう契約があれだから、次の更新のときまでに考えていきたいというようなお話をされていたんだけど、ということは、今度の4月の更新では、ちゃんとそういう単価も少しは見直したという方向でしようか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 以前より監査から指摘があったのは事実でございます。その賃借料につきましては、今回の契約更改、更新に向けまして、実は既に現地で関わる地権者、区の皆さんに説明会、それと、ながた自然公園の委員会ございますので、そちらのほうを通して、単価の見直しにつきましてご協議をさせていただいたところでございます。結果的には、激変緩和措置は取るんですけども、基本的には現状の固定資産評価等のそういうものに連動した形での賃貸借契約になる見込みというところでお願いをしたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 ということは、固定資産の評価額をベースにして、それで、見直すということですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 はい、そのとおりでございまして、おおむね同意を今までいただ

いでいるところでございます。数案作った中で、落としどころという場面になりますけれども、先ほど申しましたとおり激変緩和は取らせていただくんですが、単価につきましては従来よりも減額となるところでの契約という形で見込んでいます。

○7番 中澤委員 高かったところを抑えるということね。はい、分かりました。ありがとうございました。

○3番 南委員 関連して。

○13番 岡田総務産業常任委員長 はい、どうぞ。関連で。南委員

○3番 南委員 いろいろ難しいところだとは思うんですけれど、やっぱり子供の気持ちは、よりワイルドなほうが楽しいし、せっかくの箕輪町の価値だと思うというところで、手前のほうで新しいのがあってもつまらないですよね。

あと、熊の危険というんですけれど、もしされで森を手放してお返ししてしまうと、私はより森の熊の危険は逆に高まると思っていて、それよりは整備のほうに、せっかく今、森ビジョンが関わっているので、その手前から下りてこないような対策をするほうが、町が維持し続けるほうが、さらに街なかに出てこないことにつながるかなと思って、細い木とかを伐採して、よりゾーンを分けてほしいなって思います。意見でした。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 ご意見いただきましたところにつきまして、検討させていただきます。まずは一つは、やはり今、お借りしている土地なんですが、かなり広いものですから、やはり実際の事業用地として使うところ以外は、町のほうとしてもほとんど管理ができていません。伐採ですとか、そういったことができていないという現状です。片や地権者にしましても、町に30年間貸している土地になりますので、伐採ですとかそういったことはほとんどしていない、できないというような状況になっております。こちらにつきましては、もう公園用地として使わない見込みのところにつきましては、基本的にお返ししていきまして、その上でみどりの戦略課、森林、森ビジョンの係のほうと連携をいたしまして、例えば幾つかの区で、幾つかの地権者で合わさって、例えば森林組合ですとか、そういったところを事業体にして、県等の補助を使いながら、間伐ですとか森林整備を進める这样一个方向に持つていければということを考えております。

それと、やはり熊に対するゾーニング、緩衝帯等の考え方も大事ですので、先ほど言ったような間伐がその一つになり得るかなというものだと、やはり子供たちが、とにかく安全をまず第一に、その上でやはり伸び伸びとした自由に体を動かせるということを作っていくたいと思いますので、当然、公園の予算、自然の中でできるというロケーションですか遊具のしつらえというものは、皆様のご意見いただきながら考えて整備していくみたいなというふうに思っています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

関連で、すいません、私からも。あそこのアスレチックのところについては、私も一般質問でやった経過がありますし、周辺の木がやっぱり危ないということもご指摘させてい

ただいてきましたけども、アスレチックがあるところから西側の林の部分については、公園としては、今は登録されて、登録というか、含まれてるんですか。確認を、すいません。

平澤係長

○平澤観光係長 そちらにつきましてはお借りしている土地で、公園としては含まれております。アスレチックフィールドのさらに西ということですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 西です。

○平澤観光係長 ずっとというわけではないんですけども、その周り側もお借りしている土地になりますので、そこは含まれております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。そうすると、あの部分については、要するに林の部分については、今年度、例えば支障木伐採という予算も入ってますけども、そこについても含まれているのかについては、いかがですか。平澤係長

○平澤観光係長 支障木伐採の予算につきましては、先ほど申し上げました188万円ですかね。こちらにつきましては、きぬたの森のほうの、現在赤松を間伐したところの延長で考えておりますので、いわゆるアスレチックフィールド西側の部分については含まれておりません。

ただ、それ以外に、場所を設けず観光地の支障木の伐採等を行う委託料を別にも計上してありますので、例えば必要に応じてピンポイントでそういったところをすることはありますけれども、現在において具体的な予定はありません。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そうすると、今の計画の中では、アスレチックフィールドの西側、私も幾つか危険な木があるという認識ですけども、それについての処理の費用は含まれてないということですね。計画がないと。分かりました。ありがとうございます。

平出委員

○4番 平出委員 今の支障木伐採も含めてなんですが、先日、みどりの戦略課の中で、としまの森の整備を行っている範囲が明確に決まってないんだけども、一応、ながた自然公園の範囲だということでありましたので、今の部分についても、できるだけとしまの森整備の中で整備をしてもらって、最終的に返すか返さないかはあれとして、そういういた緩衝帯的なものづくりを一緒になって、自然公園の計画と同時にやっていけば、より有効な開発なり整備ができると思いますので、その辺の連携は、どんなふうでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 としまの森整備につきましては、ご案内のとおり、豊島区から森林環境譲与税をいただきまして、当町において森林整備、実施するものでございます。具体的な事業につきましては、みどりの戦略課を中心に行っているわけなんですが、その協定で対象となる場所の選考につきましては、企画振興課、みどりの戦略課、ながた自然公園に関する場合については、商工観光課のほうと協議を行って決めていくところでございます。

ここで協議の更新を、今協議しているところだということで承知しております、先、5

年の計画を立てていくわけなんですけれども、それに当たっては、まず公園内の特に利用する場所の間伐を優先していきたいというふうに考えております。その先、さらに協定が更新していただける場合につきましては、その周り、この場合については、必ずしも公園用地だけではなくて、民地ですとか財産区の林なんかも対象になってくると思うんですが、そういったところの整備に回していただければというふうには考えておりますが、こちらにつきましては関係課並びに豊島区の意向も踏まえて決定していくというふうに考えています。以上です。

○4番 平出委員 ぜひ、総合的に有効に活用していただいて、周辺一帯が整備されるよう願っておりますので、よろしくお願ひします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっとすいません、私もちよつと、先ほど考えがまとまらなかつたんですけど、お聞きしたいんですけども、アスレチックの撤去、危ないものについては撤去するのは当然だと思うんですけども、どれぐらいが撤去される見込みですか。全体の何割ぐらいが。平澤係長

○平澤観光係長 本年度計上したアスレチックの撤去の工事費につきましては、そのアスレチックの全てを撤去するものであります。この3年間の中で、あそこについては、アスレチックフィールドとして使わないようにしていく方針をもって、今回考えています。

○3番 南委員 じゃあ、関連して。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 使わなくなるのは、いつからの予定ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 もう立入禁止には。

○3番 南委員 そうなんだ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 一応、答弁ですから。

○平澤観光係長 現在も、先ほどご案内いたしましたとおり、熊の出没警報が出て、昨年の5月から11月末のシーズンオフまで使用禁止にさせていただいております。その後、オフシーズンになっておりますので、引き続き使用ができていない状況です。来シーズンの営業につきましては、4月2日から開始されるわけなんですが、管理をするみのわ振興公社のほうとは、引き続き使用を中止するということで話をしているところでございます。

また、町民の皆様につきましては、みのわメイト等でご周知をしていくことを予定しております。以上です。

○14番 寺平委員 今、オフシーズンで使用できない状況になっているという形なんですけど、私もあそこを通ったときに見たら、熊出没のため使用禁止ということで、使用禁止の前提が熊出没ということで、あれ、今後どういうふうにするのか、撤去後の扱いと、使用中止をしている前提が熊出没なので、何らかの策を講じないと再開ができないと思うんですけども、現状の考え方をお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 現状の、現時点においては再開の予定ありませんので、引き続きクローズということにしたいと思います。その理由としまして、熊出没というのも、おっしゃるとおり、それが全てではありませんので、他の理由も含めて、ちゃんと表示をしていこうと思いますが、熊出没の懸念も今拭い去れているわけではありませんので、理由の一つとしてあるというところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 じゃあ、僕ちょっと誤解しているかもしれませんので、確認なんですが、撤去後は、別に遊歩道として開放するとか、そういうイメージじゃなくて、もう使用中止という形にする、さらにしちゃうという。

○平澤観光係長 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。中野委員、どうぞ。

○12番 中野委員 別件です。一般126ページの商工費の中段より少し下の東みのわサテライトオフィスの利用促進業務委託料等ですが、来年度就職あっせんという部分が追加されるということなんんですけど、委託料に対してその分上乗せになっている額はどのぐらいか教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 基本的に維持管理委託で、まず施設の運営の委託をする予定でいます。利活用のところの就職関係のあっせんにつきましては、その業務の中でやっていただくという形を想定しておりますので、別の人件費を発生させるという予定はありません。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 では、金額は令和6年度と同じ額ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 委託料につきまして、維持管理業務委託につきましては、本年度1,053万4,000円を計上しておりますが、令和6年度につきましては、611万5,000円というような計上をしておりました。この差につきましては、今まで利活用のほうに人件費が乗っていました。要は、国庫補助をいただきまして利活用を推進、進めていきましたので、それぞれ分けてるという部分がありました。実際に維持管理に係る費用というものを明確化したいということで、維持管理は維持管理ということで2名分の人件費を計上し、利用促進につきましては人件費を設けないということで、前年度より下がっているというような現状でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 そしたら、こっちも教えてください。利用促進のほうの委託料を今年度幾らで来年度幾らか教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 令和6年度、サテライトオフィスの利用促進業務委託料につきましては

550万円でございました。本年度、令和7年度につきましては、396万円の計上でございます。人件費等は上がっておりますので、その分の上乗せがどうしても発生するという部分がございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですかね。中野委員、いいですか。

○12番 中野委員 ちょっと計算をしたいなと思って。どのぐらいの。

○13番 岡田総務産業常任委員長 150万ぐらい下がっているとこですね。

○12番 中野委員 下がったんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 利用促進のほうは、150万ぐらい下がってると。

○12番 中野委員 だけど、委託料のほうが。

○13番 岡田総務産業常任委員長 両方とも委託料ですね。

○4番 平出委員 それを合計すると、前年度比較どのぐらいになる。

○12番 中野委員 維持管理もすごい上がっているから。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。維持管理と利用促進の合計でどれぐらい差があるかということで。

○12番 中野委員 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 維持管理業務委託料と利活用の促進の令和6年度と7年度の比較ですと、287万9,000円の増となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 287万。

○木村商工係長 9,000円です。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

中野委員。

○12番 中野委員 もう一点、今のことに関して、ここの成果って何をもって成果としているみたいなものがあれば教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 利用促進。

○12番 中野委員 両方。維持はいいよね。維持管理はいいので、利用促進のほう。

○13番 岡田総務産業常任委員長 利用促進ですね。小野課長

○小野商工観光課長 以前の委員会より、東みのわサテライトオフィスの位置付けをどうするかというところが一番の課題だというお話はさせていただいたかと思います。まず、町の中心部にないので、何を目的にあそこまで人を寄せるかということが、まず一番の課題ということで、今まで国費を使いまして様々なイベントですか工作教室ですか、施策を打ってまいりました。一つの指標とすれば、やはりあそこの来館者ですか入場者、イベントの参加者というのも一つの指標になるかと思います。あともう一つは、当初の目的でございますので、あそこのオフィスの使用率です。それがもう一つはあるかと思います。国費をもらうために、例えば県外の企業ですか、サテライトオフィスとしての機能

を求められるKPIがあったのは事実です。それは成果指標としては報告、一つなんですが、町全体にとっては、やはりその利用率、入場者というのが一つの成果指標になるかと思います。その中で、令和7年以降の展開として、今回、計上をさせていただいたのは、仕事の場としての位置付けを東みのわサテライトオフィスに持っていくこと。当然、商工係、産業支援センターは商工会、商工係がありますので、創業支援、スタートアップの支援がほとんどなんですけれども、東みのわサテライトオフィスで、例えば女性向けの職業紹介ですかとか、暮らしの安全安心課でやっているような事業も寄せて、仕事紹介、お仕事の場としての位置付けとして明確化していくこと、あそこに足を運んでもらおうという形での事業展開を計画するところでございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。ほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。それでは、質疑ないようすで、討論に移ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。令和7年度箕輪町一般会計予算のうち、商工観光課に係る部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第25号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定について、を議題といたします。説明を求めます。小野課長、お願いします。

○小野商工観光課長 それでは、議案第25号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定についてということでございます。初日に提案説明させていただいたとおりでございます。議案の第25号、手元にご準備をいただければと思います。こちらにつきましては、信州かやの山荘、箕輪町立萱野高原亜高山植物園、箕輪町ながた自然公園の3施設につきまして、指定管理を求めるものでございます。指定の期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31までの1年間とさせていただいております。提案理由につきましては、箕輪町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例、第4条第1項の規定により指定管理者を指定するための議案提出となっております。

2ページ目、お開きいただきたいと思います。裏面でございます。こちらの指定管理先でございますが、株式会社みのわ振興公社、前回と同様でございます。指定管理費用につきましては、かやの山荘、亜高山植物園を含めまして246万4,000円、ながた自然公園につきましては、引き続き712万8,000円という指定管理料でございます。説明は以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑あ

りますでしょうか。

南委員

○3番 南委員 かやの山荘と高山植物園の管理って、実際のところ、どんなような内容になっているんですかね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 亜高山植物園並びにかやの山荘のほうにつきましては、4月中旬から11月中旬のシーズン中、山荘の事務室に管理人を1人常駐させております。昼間のみとなりますけれども、来場される方に対する案内ですとか、そういったことをさせていただいていたり、また、キャンプ場ありますので、そちらの受付、料金の収受等を行っております。それに加えまして、施設、敷地内の倒木、支障の草等、地権者であります三日町福与両区の生産森林組合と協力しながら、こういった環境整備も行っているところでございます。

以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○3番 南委員 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 初日の質問で少しあったかと思うんですけど、みのわ振興公社以外の何か考えはあったのか、そこら辺を教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 公の施設の条例は、初日にご提案させていただいて、昨シーズン(聴取不能)理由で取りあえず振興公社とさせていただきました。まず、指定管理期間が実は1年間で策定させていただいている。中野議員さんご指摘いただいたとおり、例えばアウトドア施設が得意な民間さんですとかが、もし、今の経済情勢で不透明なところはあるんですけども、もし候補として挙がってくるようであれば動きやすいように、実は1年間というセットをさせていただきました。温泉施設、宿泊施設とはまた状況が異なるものですから、取りあえずは単年度の指定管理期間とさせていただいて、民間施設さんの要望等が出てくれば、それも一つの選択肢かと思いますので、その際は、指定管理先につきましては、検討させていただきたいと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○12番 中野委員 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

一点お伺いしたいんですけども、この指定管理料、人件費がかなりあると思うんですけども、この人件費がどこも今上がっている中で、昨年と一緒にいうところの考え方については、どのように検討されてきているんでしょうか。小野課長

○小野商工観光課長 当然、おっしゃられるように人件費は上がっていると。ただ、業務の中で、振興公社が業務を先に、外へ出すよりも内製化している部分がありますので、経費調整をさせていただいている、公社の中で内製化してもらって経費調整させてもらって

いるのが正直なところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認め、採決を行います。

議案第25号 箕輪町の公の施設の指定管理者の指定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないということで、可決すべきものといたしましたので、その旨、本会議で報告をいたします。

【商工観光課 終了】

【⑧建設課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

建設課に関わる部分について、を議題といたします。現地調査ではたくさん関連いただきまして、ありがとうございました。それでは、建設課については、1号、17号、26号になりますので、ご用意いただきたいと思います。

最初に議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)のうち、建設課に関わる部分について、を議題といたします。説明を求めます。小沢課長、お願ひします。

○小沢建設課長 建設課の小沢です。議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)につきまして、建設課に関わる部分をご説明させていただきます。

繰越明許費のところから説明をいたしますので、6ページをお開きください。担当の係長より説明させていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 お願ひします。笠原係長

○笠原建設工事係長 繰越明許費につきまして説明させていただきます。

6ページ5段目、土木費、道路橋梁費になりますが、町単独道路整備事業について、になります。こちらにつきましては、町道8号線原町の歩道整備に関する用地測量業務1件、町道525線等の道路改良工事の工事請負費で1件、道路改良に伴う土地購入費の合計2,300万円になります。町道8号線原町の歩道整備については、県道事業に合わせて町道側についても実施しているものでございまして、県道側の用地測量につきまして、隣接地権者との交渉が難航していることにより遅延しているものでございます。工事請負費や土地購入費につきましては、地元や隣接地関係者との調整が難航したことにより、標準工期が確保

できなかつたりするところにより、工期延長等を図るものにより繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、下段になりますが、防災安全社会資本整備総合交付金事業になります。こちらにつきましては、橋梁長寿命化に係る橋梁補修更新工事におきまして、現場状況による隣接地の関係者や関係機関との調整により、設計から発注までに日数を要したことから、こちらにつきましても標準工期が確保できないというところで繰越しをお願いするものでございます。金額につきましては、工事請負費について2,000万になります。

続きまして、下段をお願いいたします。次に狭あい道路整備等促進事業になります。こちらにつきましては、三日町田中城地区緊急議会現地視察で見ていただきましたとおりに、この地の田中城地区における道路改良になりますが、現在、用地測量業務に入っております。こちらにつきましては、設計範囲が広かつたものでございまして、設計協議につきまして、隣接地の地権者、地元の関係機関の方や水利組合との調整等に時間を要しまして、設計段階で日数を要したことによりまして、用地測量の発注までに日数を要しましたので、地権者合意を得るまで日数を要したことによって、用地測量に入るのがちょっと遅くなってしまったことがございまして、繰越しをお願いするものでございます。こちらにつきましては、金額が850万円になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 続きまして、下段になりますが、河川費、河川浚渫事業です。こちらにつきましては、立木や藪が繁茂していました、設計業務に相応の時間を要しまして、発注時期等がずれ込みました。また現場において、重機の搬入のための立木等の除去、工事用道路整備に時間が要するという見込みでございましたので、(聴取不能)と重なった際には、また大きく工期が必要になるということで、繰越しを求めさせていただいたものです。昨日、調査の中でご覧いただいたとおりで、実際は管理用の浚渫、また管理用の道路の復旧等も終わっていますので、現場自体は完了、あとは精査に向けて運行設計とかを行っている最中でございますが、こちらにつきまして、繰越額で30万という形でございます。

続きまして、都市計画費の都市公園の長寿命化事業でございます。こちら、発注後の現地調査におきまして、当初見込み以上の設備、施設の経年劣化が認められまして、新たに点検箇所等を増やさせていただいている。そちらに期間を要するということで、繰越額をお願いするものです。金額につきましては、355万5,000円であります。

続きまして、住宅費の公営住宅管理事業でございます。こちらにつきましては、長岡の町営住宅でありますが、屋根塗装工事と工期をずらすため、この時期の発注を行いましたが、デッキ自体のメーカー側の製品の生産に期間を要するということでございますので、年度内に完了することが、見込みが難しくなりまして、明許を要求するものでございます。金額が640万円であります。以上です。

続きまして、一般会計の34ページをお願いいたします。8款 土木費の0824、県営事業負担金でございます。補正額で90万円の減要求でございます。こちらにつきましては急傾

斜地の迂回の対策事業での負担金ということで、県側の事業費がおおむね固まってまいりまして、それによりまして不用額になりました90万円を減というものであります。

続きまして、0840の都市計画総務費であります。補正額が3万2,000円、こちらにつきましては、街路灯の電気料が、このままいきますと不足が見込まれるものですから、3万2,000円の増でございます。

続きまして、公園事業費の0858、緑地公園管理費であります。こちらにつきましては、補正額としてはゼロということでありますが、内訳としましては、光熱水費、箕輪での周辺公園の電気料が1万3,000円の増、また手数料としまして、周辺トイレのくみ取り手数料も、シーズンオフになってまいりまして、金額のほうが確定してまいりましたので、こちらから1万3,000円組み替えるというものでございます。以上です。お願ひします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第1号についての説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。中野委員

○12番 中野委員 一般6ページの縦越明許の上から5個目の町道8号線の件ですけど、これって令和6年度だけの事業でしたっけ。前回からの縦越しとかでしたっけ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 笠原係長

○笠原建設工事係長 こちらにつきましては、令和5年度事業におきまして測量設計を行っているものでございまして、用地測量につきましては令和6年度からの事業になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 34ページの県事業の負担金減なんんですけども、これは具体的にはどこ箇所でしたっけ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 三日町になります南小学校から北側に向かってののり面ですけども、こちらの崩落対策事業ということでございます。

○4番 平出委員 了解しました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

1件お尋ねします。6ページの縦越明許の樅の木川の浚渫ですけども、上流部から計画的にやってきていただいて、もう10年ぐらいたっているんですけども、これまで富田の部分、また中曾根の部分で大変難航したのは、土捨場をどう確保するかということだったと思うんですけども、今回、土捨場がかなり別のところに確保しているみたいなんですけども、その辺の経過についてお尋ねいたします。柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 今までの河川の浚渫により発生した土というのにつきましては、ボリュームが少なかった、施工範囲が短かったわけですが、ということで、指定処分じゃなくて、請け負っていただいた業者側に処分先を探していただくようなかつこうの土量になります。あとは、地元区さんを通じまして工事費を抑えるとか、そういう観点から処分先のほうを探していただいて、所有者の方にご協力いただいて、浚渫土を処分させていただいたというかつこうで来ておりました。今年度の事業につきましては、今までではやはり

区要望とかに基づいて現場のほうを確認し、事業を実施してきたところなんですが、今回の箇所につきましては、どちらも近接している住宅街じゃなくて、離れているというところがありまして、区の要望に基づいての浚渫ではないという部分、河川調査の結果、発生土、浚渫すべき土が多いこと、それから管理土の機能が果たされてないという状態でありましたので、今年度から来年にかけて事業化しましょうということで進めてまいりました。なので、中で、町内とか近接地での処分先を探すには、ちょっと土量が多すぎることと、地元区さんからの要望じゃないので、そちらで依頼して探していただくということができなかつたということがございます。あとは、私も工事の、あんまり詳しくなくていけないんですが、ボリュームが大きいと、発注段階で既に処分先と、それを見合いの費用というのを見込まなきやいけないもんですから、今回はそういうことで処分先、伊那への処分というかつこうで事業の(聴取不能)を行いました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 伊那ですね。

○柴宮建設管理係長 そうです、はい。伊那です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そうすると、処分費というと、どれぐらいの費用になりますか、この中で。柴宮係長

○柴宮建設管理係長 今、設計を持ち合わせておりませんので、内訳は分かりません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 後ほどお願ひしたいと思います。

○柴宮建設管理係長 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論ありませんので、採決を行います。議案第1号令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)のうち、建設課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第17号 令和7年度箕輪町一般会計予算のうち、建設課に関わる部分の説明を求めます。小沢課長、お願ひします。

○小沢建設課長 それでは、議案第17号 令和7年度箕輪町一般予算につきまして、建設課に係る部分というのを説明します。緑色の表紙の箕輪町予算に関する説明書のほうで進めていますので、お願ひします。

歳出のほうからまいります。ページでいきますと126ページのところからの説明になります。(聴取不能)で担当の係長よりご説明いたしますので、お願ひします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 8款 土木費の土木総務費でございます。本年度が5,922万9,000円でございます。説明のほうをご覧いただけたらと思います。土木総務費0801になります。こちらにつきましては、主立ったところは人件費、それから道路台帳補正業務委託、各期成同盟会への負担金などが主な歳出の内容となってございます。前年度と比較しても、800万円ということで増額になっておりますが、主な要因といたしましては、人件費の増というものが主な要因でございます。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、128ページをお願いいたします。1目の道路維持費でございます。今年度が1億7,846万8,000円でございます。説明のほうをお願いいたします。道路維持費が0810で、5,009万9,000円であります。今年度の特定財源といたしましては、道路使用料が700万円、それから手数料といたしまして1,000円ということでございます。0810につきましては、道路維持に関わります事業であります小規模の修繕、それから除雪、凍結防止剤の散布、除雪等が主な内容でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 笠原係長

○笠原建設工事係長 引き続き一般129ページをご覧ください。0811道路舗装補修工事費になります。道路舗装補修工事費につきましては、1億2,836万9,000円を計上してございます。前年度比較では1,745万9,000円の増となります。こちらにつきましては、各区の要望、また主要幹線道路における道路側溝改修、舗装、修繕等の測量設計委託工事請負費となります。町道1号線、広域農道ほか15か所の舗装修繕、沢地区103号線ほか17か所の側溝や路肩修繕等の工事を予定しております。増額の理由につきましては、各区の要望をできる限り取り入れたことになります。

続きまして、一般129ページ、最下段をご覧ください。こちらにつきまして、目が道路橋梁新設改良費になります。こちらにつきましては、町単独道路整備事業費、事業コードとしては0820になります。こちらに関して、おめくりいただきまして、町単独道路整備事業費では1億8,862万8,000円を計上してございます。こちらにつきましては、前年度比較5,799万8,000円の増となります。こちらにつきましては、各区の要望による道路改良や町事業として行っていく道路改良等、道路拡幅等の工事に関わるものが主となります。主なものといたしましては、町道4、6号線、松島の歩道整備ほか6か所を予定してございます。増額の要因につきましては、前年度まで測量設計を行っていた町道8号線、木下の国道からJRの踏切までの間になりますが、それや町道4、6号線ということで、松島保育園西側の歩道整備工事等、比較的規模の大きい工事を実施することによるものでございます。

続きまして、事業コード0822になりますが、雨水排水対策事業費をご覧ください。雨水排水対策事業費では3,000万円を計上してございます。こちらにつきましては、令和6年度につきましては、令和5年度繰越金で事業を実施したため、令和6年度予算額、当初予算額ゼロ円となっておりまして、前年度比較3,000万円の増となります。近年の豪雨による雨水被害、護岸被害が多発しております桑沢川の負担軽減として、沢、大出地区を主とした

雨水排水対策事業を実施するものでございます。令和7年度につきましては、先日委員会の現地調査でも見ていただきました令和6年度に整備した町道115、142号線交差点の北側部分になりますが、町道115号線等への水路整備に測量設計費及び工事費を計上してございます。

○柴宮建設管理係長 続きまして県営事業負担金0824でございます。945万円ということで、前年度が1,000万円という形でございました。こちらにつきましては、三日町で事業化実施していただいている急傾斜崩壊対策事業に対します地元の負担金でございます。

○笠原建設工事係長 続きまして、0825交通安全対策事業費となります。交通安全対策事業費につきましては、881万5,000円を計上してございます。前年度比較といたしましては、146万5,000円の増となります。こちらにつきましては、道路境界標式の修繕、区画線の設置、ガードレール転落防止柵設置、グリーンベルトの設置等、各区、小・中学校P T Aからの要望等によるものでございます。次年度につきましては、富田及び南小河内の転落防止柵等の設置、中原、大出のグリーンベルト新設を予定してございます。

続きまして一般130ページ最下段及び131ページをご覧ください。目といたしましては、国庫補助道路整備事業費になります。こちらにつきまして、事業コード0832ですが、社会資本整備総合交付金事業費となります。社会資本整備総合交付金事業費につきましては、5,889万5,000円を計上してございます。前年度比較といたしましては、4,416万5,000円の増額となります。

こちらにつきましては、国の交付金事業にて令和6年度に町道5号線、十沢線について、舗装状態等の調査を行いました。そちらにつきまして、舗装修理の必要という形になりましたので、令和7年度は舗装工事として工事請負費を予定しております。

また、令和5年度から着手してございます町道1号線、広域農道みのわテラス南側の歩道新設事業による工事請負費及び土地購入費を予定してございます。

増額の要因につきましては、今述べさせていただきました事業について調査設計が完了し、いよいよ工事を実施するためによるものでございます。

続きまして131ページ中段になりますが、防災・安全社会資本整備総合交付金事業をご覧ください。防災・安全社会資本整備総合交付金事業費につきましては、1,352万5,000円を計上してございます。こちらにつきましては、前年度比較1億7,594万4,000円の減となります。こちらにつきましては、橋梁長寿命化に係る定期点検として44橋を予定しているものでございます。減額の要因につきましては、箕輪橋等の大規模な工事が終わったことによるもので、施工箇所の減によるものでございます。

続きまして、下段になりますが、狭い道路整備等促進事業費をご覧ください。狭い道路整備等促進事業費につきましては、5,943万5,000円を計上してございます。こちらにつきましては、前年度比較2,661万5,000円の増となります。こちらにつきましては、幅員4メートル未満の道路を拡幅するための国の交付金事業に基づくものでございます。先日委員会の現地視察でも見ていただきました三日町田中城になりますが、令和4年度から数

えて4年目事業になります。こちらにつきましては、予算説明書につきまして、工事請負費、用地測量費、土地購入費、電柱等の移転補修費を計上してございます。

○柴宮建設管理係長 132ページをお願いいたします。

河川事業費でございます。本年度3,950万円であります。河川環境整備事業費0839になりますて、前年度比較で800万円の減であります。こちらにつきましては、(聴取不能)起債を利用してしまして、(聴取不能)河川の浚渫土の除去をするものであります。現地視察いたしました場所からの上流側ですが、樅の木川、それから、河川調査の結果、必要な河川等におきまして浚渫を行うというものでございます。

続きまして、都市計画総務費であります。こちらにつきましては人件費が主な内容であります。本年度が2,357万円ということで、前年度比較で2,333万8,000円の減でございます。主な減少要因といたしましては、令和6年度事業としまして、都市計画費の修正業務委託が2,017万5,000円ございました。これも繰越明許ですので、令和7年度に繰り越しまして事業を行い、実施するものでありますが、そちらの減によるものでございます。

続きまして133ページをお願いいたします。公園事業費であります。都市公園管理費0857は654万6,000円、前年度比較で200飛んで2,000円の減でございます。こちらはみのわ天竜公園センターパークの公園管理に関わる予算でございまして、令和6年度におきまして長寿命化計画の策定業務、こちらも今回、繰越明許になっているものですが、こちらの令和6年度の計上分がなくなったことによります減が主な減少の要因であります。

また、今年に関しましては、天竜公園の池の土砂の堆積がまだ結構あるということでありまして、土砂への業務委託料として19万3,000円などを追加というか、臨時的に要求をさせていただいております。

1ページおめくりいただきまして、134ページをお願いいたします。

緑地公園管理費、0858です。こちらが872万4,000円ということで、前年度から74万9,000円の増という形であります。こちらの増につきましては、箕輪ダム周辺の公園、それから国道153号バイパスの地下歩道の管理費などが主なものでございます。

135ページをお願いいたします。

住宅管理費であります。こちら住宅管理費0870、2,117万円、前年度比較で558万7,000円の増という形であります。こちらにつきましては、町で管理しております公営住宅の管理費となっております。沢、上古田、長岡の維持に関する費用、それから長岡公営住宅D棟の水洗化工事を今年度は予定しております。こちらの水洗化工事に関する費用が1,662万1,000円という形でありますて、こちらが主な增量分という形でございます。

138ページをお願いいたします。

9款の消防費の災害対策費の中でございますが、1枚おめくりいただきまして、140ページの、説明では中段になりますが、住宅・建築物耐震改修事業費、0932でございます。今年度の予算が1,335万3,000円でございます。こちらにつきましては、昭和56年5月以前に着工されました木造住宅につきまして、耐震診断及び補強、自宅を（聴取不能）方に対し

まして、補助金を交付するものでございます。

令和7年度の予定といたしましては、耐震診断が20件、耐震補強の補助が5件、除却が5件、以上（聴取不能）予算のほう、要求させていただいております。

以上になります。

○笠原建設工事係長 続きまして、歳入についてご説明いたします。一般のページにお願いいたします。

こちらにつきましては、14款 分担金及び負担金等なります。中断の8段目、土木費分担金につきましては、区要望に伴う各区の工事、分担金として1,408万4,000円を計上してございます。

○柴宮建設管理係長 続きまして8ページをお願いいたします。中段ですが、使用料及び手数料の8目の土木使用料でございます。こちらが2,100万円ございますが、そのうちの節1の土木橋梁使用料700万円ですが、こちらが0810へ充てさせていただきますが、道路内の電柱等の使用料収入でございます。また、その次が住宅使用料であります、こちら公営住宅の使用料になります。現年分として1,320万円。また、滞納繰越分として80万円の収入を見込むものでございます。

9ページをお願いいたします。8目の土木使用料でありますが、こちら施設の道路共用手数料といたしまして、証明の手数料を1,000円。また、計画手数料として建築照明の手数料として1,000円。また、住宅手数料といたしましては、住宅使用料の督促手数料を1万円収入の見込みとするものでございます。

○笠原建設工事係長 おめくりいただきまして、11ページをご覧ください。

16番 国庫支出金になります。こちら2段目で8目土木費国庫補助金、2節道路橋梁費補助金につきましては、6,498万円の計上となります。こちらにつきましては、道路改良や道路補装補修、橋梁長寿命化事業の補助金となります。

○柴宮建設管理係長 住宅費補助金であります668万1,000円であります。こちらは住宅建築工事耐震改修事業補助金の国庫補助金分でございまして、668万1,000円の見込みでございます。

続きまして13ページをお願いいたします。17款の県支出金でありますが、こちらの土木費県補助金といたしまして310万円の収入見込みでございます。こちらも事務コード0932の住宅建築物耐震改修事業補助金の見分という形でございまして310万円の見込みでございます。

1ページをおめくりいただきまして、14ページお願いいたします。17款の県支出金です。土木費委託金ということで24万3,000円であります。こちら土木管理費委託金、箕輪ダム周辺公園の清掃等を08582で実施しておりますが、そのうち県の持っているトイレの清掃業務等の委託金ということで24万3,000円の収入見込みでございます。

18ページをお願いいたします。22款 諸収入の中段よりちょっと上になりますが、節の4 町図売払い代ということで、こちらにつきましては、町図の売払いの収入ということ

で1万円の見込みでございます。

○笠原建設工事係長 一般22ページをご覧ください。23款の町債となります。こちらにつきましては、中ほど、2段目になりますが8目 土木債になります。1鉄道道路橋梁債につきましては、3億7,250万円を計上しております。道路橋梁債につきましては、道路工事関連、社会資本整備交付金事業等になります。

○柴宮建設管理係長 4節 公営住宅事業債が1,560万円でございます。こちらにつきましては、0870の住宅管理費の公営住宅改修工事、町営住宅水洗化でございますが、こちらの事業に対しまして一般単独事業債の借入れの見込みであります。

その次になりますが、7節 河川喚起の整備事業債2,400万円であります。こちらにつきましては、河川の浚渫事業に充当いたします起債ということで2,400万円の起債の見込みという形でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で説明が終わりました。時間がなからお昼ですのでここでお昼休憩としてよろしいでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 先ほどの補正の繰越明許のところでの浚渫土の費用について説明お願いします。

○柴宮建設管理係長 今回の令和6年度樅の木川などの浚渫工事の土砂のご質問いただいていた処分費ですけども、処分費として直接工事費になりますが、51万円でございます。運搬費別です。土砂のボリュームが510立米で、51万円が処分費という感じで。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

説明が終わりましたので、令和8年度の予算に関する建設課の部分についての質疑を行います。質疑ありますか。中野委員

○12番 中野委員 一般129ページ8款 土木費の下から幾つ目かの補助金で、私ちょっと初めて知ったのでお聞きしたいのですが、補助金の除雪用機械器具設置事業補助金というのがあるんですけど、この概要とあと概要言えば分かるのか、対象はどんな人なのか教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 今、ご質問いただいた件ですけども、区が対象になります。区が除雪の機械、機器を設置する際の経費に対しまして2分の1以内の補助をするという形でございます。

○12番 中野委員 分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○10番 金澤委員 129ページ、ページはどうでもいいんだけど、来年度の新年度の予算の除雪費用が1,700万なにがしですけど、今年は多分もう除雪、多分しないし、今まで0人だね、今年、除雪、実際の除雪は。あったわけでしょう。今年度、廃棄料は当然払わなきゃなんで、結局マイナス補正は幾らぐらいになるか。要は実際に動かないで、当初予算に対して動かないから、実際に出動しないんで、減額としていく分はいくらくらいで

すか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 申し訳ありませんが、まだ、めどは立ってないです。除雪の出動をいただいたことはなかったんですが、融雪剤の散布等は実施いただいておりまして、こちらにつきましては、実施出動ごとに実績報告いただいて、お支払いのほうをしている最中でございます。また、協力いただいている業者の皆さんのが所有とかリースしている重機類ですね、こちらの維持とかその辺の経費につきましては、これから精算するという形になっていきますので、実際その辺の金額とかはっきりしてくるのはやはり出納整理期間中になってしまうのかなと思います。ただ、おっしゃるとおりで今年度につきましては降雪が大変少なかったことがあります。凍結防止剤につきましてもシーズン入ったときに大きく購入させていただいて、各区ですか業者さんに出していくんですが、やはり当初に見込んだより大分少なく済んでいる状況はございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員どうぞ。

○10番 金澤委員 おおむね待機量の相当する分ですと、どのぐらい減額になるっていうのはあんまり言いたくない。パーセンテージでいいんだけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 これからそのまとめるものですから、現在は言えるものがないという状況です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○10番 金澤委員 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 では、ほかにいかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 2点質問します。134ページ都市計画費。箕輪ダムの関係で最後の行のこの箕輪ダム周辺公園整備の工事費ですが、この事業内容についてまずお聞きいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 去年までは、植樹祭の際の穴掘りの関係ですとか、そういったものを計上させていただいてありますて、具体的なものがありました。今年度につきましては、施設のほうの老朽化とかが進んできていますので、その状況で必要な工事を実施していくたいという形での90万円のという計上をさせていただいている状態です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 直下にあるキャンプ場というか、その辺の整備もここに入るんでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 周辺公園の促進で樽尾沢キャンプ場も含まれます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 ぜひ、あの辺大変環境的にはいいキャンプ場なので、水飲み場等の整備も含めて充実させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それともう1点、129ページ道路橋梁費の委託料で国バイパスの歩道中低木の整備というのが、これは県ではなくて町の分担があると思うですが、この辺の分担の範囲とあとイオノ周辺の皆さんから櫻の葉っぱが物すごくて、もう少しこう抜本的に枝の整理をという意見も出ていますけども、その辺の計画について、あればお願ひします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 伊那建設事務所と以前協定を結んでおりまして、当町の管理する部分は歩道になります。歩道の中の中低木の管理が主になります。また、部分的にのり面の草刈り等も行っております。センターラインというか分離帯にございます櫻につきましては、伊那建築事務所の管理（聴取不能）でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 その櫻については、そういった住民からの要望は町としては把握しているのか。また、その県として大きく剪定する予定なり計画を聞いてお尋ねします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 分離帯の櫻につきましてはちょっと把握してございません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 そうしましたら、また近隣住民等の皆様のご意見をいただいてそういう声も聞いておりますのでその辺の対策についても県のほうへ要望でお願いしたいと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連でありますか。ちょっと関連でお尋ねします。岡田です。

バイパスの中低木ということで、これ全部ですか。南から北まで全てやるっていうのか、何か何区画に分けてやるのかについてお尋ねします。柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 北が旧国道っていうか、国道とバイパスの交差点部から、南がセブンイレブンの交差点の一つ南ですね。交差点までの間ということで。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どこのセブンイレブン。

○柴宮建設管理係長 木下です。1個南の交差点。ちょっとごめんなさい、交差点の名前でないんですが、そこまでの間の歩道の管理っていう形になっています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 セブンの北。

○柴宮建設管理係長 はい。ただ、こちら、厚生協会のほうにかけて実施しておりますけども、南のほうから始めていただいて、1年かけて一巡してその低木の刈込みですとか、ごみの処理、草の処理等していただいて、それから河川愛護会の関係で地元の、（聴取不能）に除草剤の散布ですとかそういったご協力いただいて、そういう形で維持管理ということです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そうすると、中低木の選定だけでいうと、今言った区間ってことで今植わっているハナミズキと電線にこう届いているようなやつについて

てはどのような対応になりますか。柴宮係長

○柴宮建設管理係長 すみません、ちょっと具体的に詳細について全て把握しているわけじゃないので何とも言えないんですが、部分的に伊那建さんが実施しているところもあります。結局その町の玄関口といいますか、メイン道路っていうことで維持管理がなかなか手が入らないというところから協定結んで当町が部分的な管理をしていくという形にどうも計画としてなってきていますので、そのときに伊那健さんが先にもう手を付けていったような範囲っていうのは除いているようなんですね。なので、ちょっと場所によりけりっていう感じになってしまいます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 すみません。私の聞き方がいけなくて申し訳ないですけども、電線に届いているようないわゆる中高木、ハナミズキがありますね。その下にあるツツジ等の類いじゃなくて、電線に届いているハナミズキは分かりますかね。

○柴宮建設管理係長 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 あの辺の剪定はここには入ってないんですか。分からぬ。柴宮係長

○柴宮建設管理係長 車道ですね。通行に支障のある範囲っていうのはこちらの委託の中では除いていますので、今、質問いただいたような内容になってくると、きっと伊那建さんのほうと協議して対応していただくのかと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そうするとここには入ってないということですね。

○柴宮建設管理係長 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかにどうぞ。南委員

○3番 南委員 視察いったところの長岡の下水水洗化の話なんですけれど、これ水道つながるとこれまでよりも下水道使用料とかが各おうち上がるんじゃないかと思うんですが、一軒当たりどれぐらい使用料上がるのを見込まれているかとか、そういうことを住民の方にお話しされているのかとかはどうですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 今回の下水道の水洗化事業進めるに当たりましては、過去に住民、入居者のかたと説明会を数回開かせていただいております。その中でシミュレーション等をしたものはお示ししている状況です。なので、結果はそれでご理解いただいて事業化っていうような感じではあるんですけども、ちょっとすみません具体的に幾らですかって言われると、今お答えはできないんですが。

○3番 南委員 大体どれぐらいとか判断、何千円から何千円。

○柴宮建設管理係長 すみません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと把握できないということで。ほか、どうぞ中澤委員。

○7番 中澤委員 133ページの危険害虫駆除手数料というのは、どんなものを駆除してどこへお支払いするんでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 蜂の巣が主です。登録いただいている業者さんで蜂の巣の駆除とか受けていただけるようなところに依頼をしています。

○7番 中澤委員 それは主に公共用地とかいうこと。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 こちらにつきましては、公園管理費の中ですので天竜公園とセンターパークですね。こちらのシーズン中の蜂の巣の駆除みたいな感じでお願いしています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○中澤委員 つまらんこと聞くんだけど、熊とかこれ皆さんのがこじやないんだけれど、松くい虫とかは委託料で扱っているなんだけれども蜂は手数料で扱うんだね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 予算の支出科目がございまして、その内で一定、ずっと手数料で支出しています。

○7番 中澤委員 自治法の中で決められている。

○柴宮建設管理係長 歳出科目の内容っていうのは決められているというか、方針が出されておりますので、それに沿って計上はさせていただいていると伺っています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 先ほど平出委員の質問にかぶるんですけど、一般134ページの土木費の中の箕輪ダム周辺のトイレの部分ですけど、下から幾つめかのトイレの清掃業務ってどこに出ていて、どういう頻度で入っているのか教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 令和6年度、今年度までは、シルバー人材センターに委託をしておりまして、週に一回の頻度でダム周辺のトイレの清掃をしていただいておりました。予算編成とか事業を進める中でシルバーさんの請け負っていた方が、もうできなくなつたということで後任の方を探していただいていたんですけども、現時点で見つかっていない状況で、ただ審査が入りましてやはりトイレそのままっていうわけにはいきませんので、こちらにつきましてはその他の清掃業者さんにちょっと参考見積りのほうをいただいて予算要求をさせていただいております。

ですので、頻度は今までと同じ頻度になります。あとは紅葉のシーズンにつきましては週2回ですか。回数を増やして今まで対応をしていまして、頻度につきましては同じ状況で委託先がちょっと変わるかなという感じです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 今の件はシーズン以外の冬場もダム周辺のトイレは掃除に入っていますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 凍結しまいますので現時点では閉鎖中です。12月から4月の中

旬ぐらいまでの間はトイレ、それから手洗いとかも自然水ですので止めている状況です。その期間は特に誰も管理していただいてないので、供用中のみという形です。

○12番 中野委員 7か月ぐらい。

○柴宮建設管理係長 それぐらいですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○12番 中野委員 はい、いいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員どうぞ。

○3番 南委員 関連して、ちょっと建設係だけじゃなくなるんですけど、私一般質問でもして、各市かがそうやって皆さんシルバーさんに頼まれていたんで、トイレの掃除とか。そのあと他の場所もやっているシルバーさんですか。それとも、このもみじ湖だけがシルバーさんがもう続けられないってことかどうか。分かる範囲でどうなんでしょう。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 ちょっと具体的なところになってくるかと思うんですが、もともとはダム周辺近いところにお住まいの方が受けていただいていたんですよね。ですが、ただ通うのもえらくなつたということで今回からもうできないよというお話になってまいりました。それで、一時そのシルバーさんにもお願いする、調節する中で一人見つかりかけたんですけども何回か受け継ぎながらやっていたいたようなんですが、やはりちょっと遠方から来るっていうことで年齢的にも通うのも大変だよということで、もうその方にきていただけないとなりましたので。令和6年についてはそんな状況でございました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 新年度で公園の在り方の検討が始まるということで、当初はいわゆる公園を持っている建設課も含めた事務的な中である程度のものをという計画らしいんですけども、建設課としてはどんな方向を描いているかというところがあれば教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小沢課長

○建設課 小沢課長 町全体での公園の在り方ということで考えていく中ですけども、建設課の範囲としては今あることの天竜公園、センターパークになるわけです。それで、新年度、令和7年度につきましては、6年、7年ちょっと繰り越してかかりますけど長寿命化計画の作成をしまして、それに基づいて基本的には現状維持の状態を保つ格好を取っていくと。必要な修繕等をしていくということがあります。また、ほかの公園との組合せで芝刈りや何かは全体で検討していくような形もあるのではないかといったときに期待しているところです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 そうですね。また新しい形の公園もという要望なり意見もありますので、ぜひたてわりじやなくて、町全体の中で使いやすいものができるようにということで進めていただきたいと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

ちょっとすみません、先ほどのトイレの件で確認をしたくてお聞きしたいんですけど、昨年度の予算書を見るとトイレの清掃業務っていうのはこここの管理費には入ってこないんですけど、これは別のところに含まれていたってことなんですか、シルバーさんにお願いしていた部分というのは。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 おっしゃるとおりです。7年度の予算書ですと、この1行上にございますが、箕輪ダム周辺公園管理業務委託の中でトイレ清掃を受けていただいているという形でございます。なので、トイレ以外につきましては、周辺公園のごみですとか伸びてきた草の草刈り、それから大きく目立つような枯損木の処理等も委託しております、その中でトイレの清掃受けていただいていたんですが、今回そこのシルバーさんがちょっと難しくなったもんですから別出してちょっと（聴取不能）という形でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そうすると、昨年を見ると、その管理業務委託料だとおおむね200万ぐらいのところが今回150万になって、50万円分ぐらいが大体トイレの清掃だったというふうに見ると、50万円で今までやっていていたものが業者さんに見積りを取ったら130万ぐらいの見積りが出てきたということですね。よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑特にないようですので討論に入ります。討論ありますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論ありませんので採決を行います。

議案第17号 令和7年度箕輪町一般会計予算のうち、建設課に関わる部分について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

引き続きすけれども、議案第26号 箕輪町町道の認定について、を議題といたします。説明を求めます。小沢課長

○小沢建設課長 これから議案第26号 箕輪町町道の認定について、でございますが、（聴取不能）いたしますけれども、今回（聴取不能）について（聴取不能）。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 町道の認定でございます。まず路線番号290号線でございますが、起点が中箕輪4216番地の先から終点が中箕輪の4215番地地先ということで全長が58.7メートル、幅員が4メートルでございます。場所につきましては、八乙女の北西部多目的センターの東側の造成地でございます。場所また詳細につきましては、資料の1ページ、3ペー

ジのほうをご確認いただけたらと思います。また、もう一路線ですが、1300号線、起点が中箕輪の8119番地から終点が中箕輪8119番地1先まで全長が71.8メートル、幅員が5メートルでございます。こちらは、手元の資料の4、5ページになりますが、松島にございます9区分の分町地内を通る道路でございます。いずれの道路につきましても、宅地造成に伴いまして町道間をつなぐという形で地権者より造成が行われまして寄付される道路を町道認定するものでございます。よろしくお願ひします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。現地も確認していますけれども、改めてもし確認すべき点とかありましたらお出しください。金澤委員。

○10番 金澤委員 ちょっと間違っていたら、以前にそういうふうに聞いたような気がするけど、2か所あるうちの後ろのほう。起点と終点の呼び方というか、番地の若いほうが起点になるっていうふうに以前聞いたような気がするんだけど。そういうルールってなかったっけ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 起終点の番地の拾い方につきましては、起点側が右側、終点側が左側の番地を拾って地先とするという形の（聴取不能）をさせていただいております。

また、起終点につきましてはその町道間を結ぶ道路ということで、その町道が若いほうが起点、町道番号の大きいほうが終点という形で。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。平出委員どうぞ。

○4番 平出委員 町が寄附を受ける基準が4メートルということで説明ありました。実際今回2件見させていただいて、やはり4メートルだと今の車の擦れ違いができないので希望としては5メートルくらいの基準に上げてはどうかと感じを持ちましたが、その点どんなふうでしょう。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 こちらの寄附を受けるに当たっての基準の4メートルといいますのは、建築基準法上で4メートル以上の道路に接するところが建築できるということがございまして、それに基づいて幅員を4メートル以上という形をさせていただいております。やはり造成とかその地権者さんの考え方によるかと思うんですけども、幅員とか規格が上がれば上がるだけ造成費用というのが上がっていくところがありますので、その辺はこちら側からも事前協議の段階ではそういった話を聞くかと思うんですけども、なかなか基準自体を見直すっていうのはちょっと難しいのかなという感じもいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 了解いたしました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論ありませんので、採決を行います。

議案第26号 箕輪町町道の認定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので本会議でその旨報告いたします。

【建設課 終了】

【⑨水道課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 続いて、水道課について審議を始めたいと思います。

議案1号 令和6年度箕輪町一般会計補助予算（第8号）のうち水道課に関わる部分について説明を求めます。藤澤課長、お願ひします。

○藤澤水道課長 それでは議案第1号令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第8号）水道課に関するものについて説明させていただきます。説明に関しては水道管理係長、水道工事係長、両係長から申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

○小林水道管理係長 それでは補正予算一般の34ページ。すみません、その前に、一般的30ページをお願いします。

6款の農林水産業費の一番下ですね。0652の農業集落排水処理施設繰出金事業費ということで、一般会計から繰り足し金を684万3,000円減額するものでございます。

34ページをお願いします。8款の土木費のとこになります。0845の公共下水道繰り出し金事業費でございます。公共下水道分の繰り足し金として4,506万4,000円を減額するものございます。（聴取不能）につきましては（聴取不能）。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

採決を行います。議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第8号）のうち水道課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものといたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

議案第1号が今終わりました。

第5号、その後16号、17号、21号、22号ありますのでお願いします。

次、議案第5号 令和6年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第3号）について、を議題といたします。説明を求めます。藤澤課長お願いします。

○藤澤水道課長 それでは、同じ予算書、補正予算書続きでございます。赤い紙で令和6年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

説明は、小林水道管理係長のほうが申し上げますのでよろしくお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは、下水の1ページをお願いします。

補正予算第3号ということで、営業外収益の収入のほうですね、営業外収益のほうを減額してご覧の金額となります。支出のほうにつきましては増額ということで営業費用等、出ております。

第3条でございますが、支援金のほうの補助金について増額しております。

それでは、すいません、細かいところで、6ページをお願いします。

下水の6ページになります。収益的収入及び支出になります。収入のほうになります。

受益者負担金につきましては、実績によりまして、増額をお願いするものでございます。4の他会計補助金につきましては、先ほどの一般会計からの繰り出し金について減額しておりますので、このように計上をさせていただいております。

下水7ページをお願いします。下水の7ページにつきまして、固定資産除却費ということで増額をお願いしているものもございます。こちらにつきましては、現在施工中の（聴取不能）で実施しました（聴取不能）の更新工事の（聴取不能）によりまして入替えをする、（聴取不能）、その除却費が増加したことによって修正をお願いするものでございます。

次のページ、下水8ページをお願いします。

こちら資本的収入の他会計補助金になりますが、こちら見込みによります一般会計からの繰入金増額をお願いしたいということでございます。

ご説明につきましては以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。すみません、基本的なところを質問したい。

これさっきの第1号もそうだったんですけども、その7,100万円の減の理由について改めてお聞かせいただけますか。小林係長

○小林水道管理係長 例年、近年、最近ですかね、一般会計からの繰り出し金が5億2,000万ベースで行われております。今回、そのうち（聴取不能）をベースにしまして、少し余裕を持たせて3,000万程、余裕を持たせて繰入れをお願いしたいということで、一般会計

のほうは（聴取不能）。それに伴って下水道会計の部分を補正したいという部分でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。特にほかに質問はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質問ないようですので質疑を打切り、討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので採決を行います。

議案第5号 令和6年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないと認め、可決すべきものと決しましたので本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第16号 箕輪町下水道条例及び箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について議題といたします。

説明を求めます。藤澤課長お願いします。

○藤澤水道課長 それでは、議案第16号 箕輪町下水道条例及び箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を申し上げます。提案理由等は本会議上でも説明させていただきましたので、本会議と同じになりますけれど、新旧対照表で説明させていただきます。説明につきましては小林水道管理係長から申し上げますのでよろしくお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長お願いします。

○小林水道管理係長 それでは、新旧対照表をお願いします。用途については、公衆浴場以外と公衆浴場で、基本料金は、（聴取不能）ということで1か月、月1,815円の税込のままでということになります。今回の使用料改定につきましては、（聴取不能）使用料についてですけども、一律で10%の値上げをお願いするものございます。

2ページのほうになりますが、現在該当はありませんが、（聴取不能）のご確認いただければと思います。

続きます、5ページのほうの箕輪町の農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例につきましても、同様の改定で、していただきたいということでご提案をするものでございます。こちらにつきましては、以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありますか。南委員

○3番 南委員 新聞とかでも少しは周知されたと思うんですけど、その後、町のかたからの反響とか困るっていう件とかはどの程度入っていますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 すみません、私が把握したところではそういうお声はいただいてはいないような状況でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 私どものほうに直接来る電話等はございません。ただ、審議会の委員長をされた支店長さんのところには最初に答申のときかな、広告の新聞を見て、料金上げるんだね、みたいな話は。特に強く反対とか生活に困るっていうようなお話ではなくて、反響は大きかったというよりは、料金上げるんだねという声はあったということでした。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑特にないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決を行います。議案第16号 箕輪町下水道条例及び箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということで、異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので本会議でその旨報告をいたします。

続いて議案第17号 令和7年度箕輪町一般会計予算のうち水道課に関わる部分について、を議題といたします。説明を求めます。藤澤課長お願いします。

○藤澤水道課長 それでは議案第17号 令和7年度箕輪町一般会計予算のうち水道課に関わるものについて説明させていただきます。

説明につきましては、予算説明書、緑の冊子の予算説明書でさせていただきます。お願ひいたします。説明につきましては小林水道管理係長申し上げます。よろしくお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長お願いします。

○小林水道管理係長 それでは、一般の10ページをお願いします。一番下の16款 国庫補助金の一番上のところでございます。循環型社会形成推進交付金ということで、こちらは町で行う浄化槽設置整備事業補助金の3分の1を国が補助してくれるということで計上をさせていただいております。

続きまして、13ページをお願いします。一般の13ページ、ページの真ん中の辺りですが、17款の県支出金の衛生費県補助金の浄化槽設置整備事業費補助金ということで、こちらは先ほどの一般事業を行う浄化槽設置整備事業の補助金の3分の1を県が補助してくれるということで計上させていただいております。

42ページをお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 北原係長

○北原水道工事係長 一般的42ページ開いていただきまして、ちょっと上になんですけど財産管理費というところになるんですけども、こちらで中曾根の水源施設の（聴取不能）について記載させていただいています。消耗品が電気代なんですけど70万、修繕費が10万、手数料、水質検査行う場合のものになりますが18万8,000円、委託料が草刈りなどのものに充てるということで3万円。今年なんですけども中曾根水源の受電盤がもう更新時期、大分老朽化が進んでいて、もう更新しないといけないというところで工事費のほう盛らせていただいて、こちらが200万2,000円ということで予算計上のほうをさせていただいております。

遡るんですけど18ページ。一般的12番の水道水源使用負担金というところが下から三つ目のところにあるんですけども、こちら182万5,000円で予算計上していまして、中曾根の水源の水を企業が使用しております、もう利用者が限られているということでそこから年間これだけの金額を負担金で頂いていますので、丸々計上してある形になります。

○小林水道管理係長 続いて一般的98ページをお願いします。右下のほうの丸ポツでございますが、合併処理浄化槽事業0432ということで、こちら例年とほぼ変わっておりませんが、先ほど申し上げました補助金について町で新たに浄化槽設置した方に補助金出しているわけですが、149万2,000円を計上しております。あとは浄化槽の維持管理費の補助金として50万を計上しております。

一般的114ページお願いします。6款 農林水産事業費の上から2番目の丸でございますけど説明のところですね。農業集落排水処理施設繰出事業費ということで1億4,800万円の計上をお願いするものでございます。繰出金でございます。

続きまして一般的133ページ。説明のところの一番上の丸でございますが、公共下水道繰出事業費ということで負担7,200万円ということで、下水道会計へ繰り出すものの（聴取不能）をお願いするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 すいません、ちょっと些細なことお聞きしたいんですけども、先ほどの98ページの浄化槽の次なんんですけど、自然保護事業費の中に水道水源保護審議会委員報酬っていうのがあったんだけども、これはもうくらし安のほうに入るんですか。別。

○小林水道管理係長 別の課の。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どこになるんですか。すいません、実際。

○藤澤水道課長 昔は住民環境課なので、くらし安のはず。

○13番 岡田総務産業常任委員長 くらし安のやつですね。

○藤澤水道課長　はい。ダム等、水源保護条例等のほうでやっていますし、環境のことや、管轄、そちらやっていると。

○13番　岡田総務産業常任委員長　ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。どうぞ、中野委員

○12番　中野委員　一般98ページ、4、衛生費の一番下の補助金なんんですけど、これ、浄化槽の設置整備事業補助金は1個あり、その維持管理費の補助金が別であるんですけど、これって分ける必要があるんですか。

○13番　岡田総務産業常任委員長　小林係長

○小林水道管理係長　4のほうの浄化槽設置整備事業補助金というのは、新たに浄化槽を設置する地域に、設置する方に、人槽、令和7年度は5人槽を2基分、7人槽2基分でございますけども、そちらのほうの新たに設置した方に対する補助ということになります。

下のほうの浄化槽維持管理費補助金につきましては、維持管理に伴うものの諸経費を補助金で出すというもので、既に設置されている方が保守点検だとか、清掃だとか、法定点検だとか、そういったものが個人で業者さんと委託契約を結んだりして個人で管理してる、それに対して補助を行うということで、1件当たり5,000円ということで補助をさせていただいているということになります。（聴取不能）で計上させていただいています。以上です。

○12番　中野委員　ありがとうございます。

○13番　岡田総務産業常任委員長　ほか、いかがでしょうか。平出委員

○3番　南委員　関連して。

○13番　岡田総務産業常任委員長　何、関連がある。はい、どうぞ。

○4番　平出委員　133ページですが、この公共下水道の繰出事業費が、若干、令和6年度と比べて減っているということでよろしいでしょうか。

○13番　岡田総務産業常任委員長　小林係長

○小林水道管理係長　先ほどの133ページの公共下水道へ繰り出すものが114ページの農集のほうへ繰り出すもの、合わせて5億2,000万ということで、実績ベースで前年度より減額をしております。

○13番　岡田総務産業常任委員長　平出委員

○4番　平出委員　それはいわゆる値上げをしている分の収入が増えるということなんでしょうか。

○13番　岡田総務産業常任委員長　小林係長

○小林水道管理係長　今回の一般会計からの繰出金は、利息だとか償還金だとか、そういったものに充てるものでございます。先ほどご審議いただきました使用料改定については、10月からのスタートということで、令和7年度、830万ほどの増額になる見込みなんすけども、まだ、議会、審議中でございますので、当初予算には計上はしておりません。以上です。

○4番 平出委員 はい、分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。先ほどの関連でも大丈夫ですか。

○3番 南委員 いいや。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○3番 南委員 いいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがですかね。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、質疑を打切りにします。

討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第17号 令和7年度箕輪町一般会計予算のうち、水道課に係る部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨、報告をいたします。

続いて議案第21号 令和7年度箕輪町水道事業会計予算について、を議題といたします。

説明を求めます。藤澤課長、お願ひします。

○藤澤水道課長 それでは、議案第21号 令和7年度箕輪町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。説明につきましては、水道管理、工事、両係長から申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 水道の1ページから。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どちらですか。説明書。

○小林水道管理係長 説明書でお願いします。水道の1ページから水道の9ページまでは、こちらのほうは議場でご説明しているかと思いますので、水道の10ページから説明させていただきたいと思います。

収益的収入及び支出ということで、収入でございます。1の営業収益の給水収益でございますが、水道使用料ということで、前年度と同額ということで計上をお願いしています。

引き続き説明します。ご説明します。2の受託工事収益でございますが、新規消火栓の25基分ということで計上をしておるものであります。3のその他収益でございますが、ちょっと同じようなことですが、3の負担金の消火栓維持管理負担金につきましては、686基分ということでご覧の金額を計上させていただいております。あとは、すいません、2のほうの営業外収益でございますが、3の負担金、加入者負担金でございますが、1,000万円

ということで、前年度比200万円増ということで、前年の実績に伴いまして増額をしております。前年度より増額しています。あとは、長期前受金でございますが、こちらは前年度比230万円ほど、230万円ほど減額しております。

水道の12ページお願いします。

○北原水道工事係長 一点、先ほど収入のところで消火栓の受託工事費の部分ですけども、22本とちょっとお知らせしたんですけど、例年どおり15本の予定になりますので、ちょっと訂正いたします。

では、12ページの支出になりますが、営業費用の原水及び浄水費ということで、備消品費、前年どおりの金額になりますて、委託料も同額で予算のほうを計上しています。手数料も例年と同額になります。賃借料につきまして、こちらも例年どおりの金額となります。修繕費も例年どおり200万になります。動力費のほうも例年どおりの2,219万7,000円となっております。薬品費も変わらず130万7,000円、材料費も変わらず8万円でありまして、負担金も変わらず754万3,000円となります。受水費についても昨年と同様、1億4,044万2,000円となります。

続いて、配水及び給水費になりますが、被服費、例年どおり3万4,000円の予算なりまして、備消品費も変わらず3万円の予算になります。光熱水費も予算変わらず、204万になります。通信運搬費、これも変わらず166万7,000円、委託料、配水池の巡回ですとか漏水調査、もうもうあるんですけども、変わらず211万2,000円、手数料につきましては、こちらは昨年度、ゼロだったんですけど、配水池の資材、何だ、廃材などがちょっと隔年で処分するということで、今年はゼロから3万に上げさせていただいております。賃借料につきましては、変わらず24万4,000円になります。修繕費のほうは、本管等修繕、配水池の修繕など、緊急用の費用として500万円を見込んでおります。材料費については、変わらず35万円になります。受託工事費、先ほどもありましたが、消火栓を総務課から受託を受けて工事するものになりますが、今年、例年と変わらない本数にはなるんですけども、1,760万で今年度、予定をしております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 お名前だけ、すいません。

○小林水道管理係長 続いて、5の総係費でございます。（聴取不能）については、例年とほぼ変わりませんが、1から7までの人事費の関係が上がっておりました。前年度より上がっておりました。主なものとしまして、15ページ、負担金のほうの上伊那広域連合の負担金が前年度より減額となっております。あと、33の研修費でございますが、令和6年度、前年度ですが、水道技術管理者の取得講習会ということで費用計上しておりましたが、令和7年度はそちらの講習会に出ないということで、減額になっております。ここが主なところでございます。6の減価償却費につきましては1億9,350万3,000円、計上しております。前年度より若干増えております。

16ページお願いします。無形固定資産の減価償却費でございますが、こちらは前年度より減額、11万8,000円ほど減額しております。あとは、2の営業外費用の雑入の企業債利息

でございますが、2,452万6,000円ということで、前年度比120万3,000円増額となっております。

水道の18ページお願いします。資本的収入及び支出の収入の部分でございます。

○北原水道工事係長 18ページの資本的収入及び支出の収入になりますが、企業債で（聴取不能）を借りて実施しておりますので、本年度は1億4,000万必要ということで計上させていただいている。負担金については、例年の70万で予算計上させていただいている。補助金になりますが、国庫補助金ということで、今年度より補助率、今までが4分の1だったんですけども、3分の1に引上げということで、それに対応した金額で計上のはうとしていただいております。他会計補助金。

○小林水道管理係長 他会計補助金でございますが、R6年度に電気自動車を購入しております。今のところ3月末までには納車っていう話をいただいているんですが、ちょっとまだ不確定なため、令和6年に計上はしてあるんですが、令和7年度にも計上させていただいて、ちょっとどちらでも補助金がもらえるような対応ということで計上させていただいている。

○北原水道工事係長 続きまして、支出についてご説明させていただきます。19ページになります。資本的支出、建設改良費の1番、配水設備工事費の委託料になりますが、例年同様の事業になるんですけど、水道の布設事業がありますので、そちらの布設委託料をこちらの金額、予算計上させていただいている。工事請負費につきましては、来年度、分譲地、また建つ予定があるので、そういった部分や老朽管、国庫補助を使って工事をするところ以外にもやはり老朽化進んでいる管があるので、そういったところも進めたりですとか、水道施設のLEDの取替え工事等、（聴取不能）で、今、進めさせていただいている中央管理装置のクラウド化工事を行っていますので、そういったものを引き続き予定しております。ただ、水道布設の更新時期を迎えたものなどもいろいろありますので、そういったものも計上させていただいて、合計で7,107万1,000円の予算とさしていただいております。

続いて、2のメーター費になるんですけども、メーター機、来年度、8年の交換期間を迎えるメーター機のほう、また、例年どおり交換のほういたしますので、それに合わせた金額が1,651万3,000円となっております。

○小林水道管理係長 5の老朽管更新事業費でございますが、給料等が前年度より減額となっております。こちらにつきましては、前年度の人事異動によりまして給料の高い方が異動したということで、次の方は給料の低い方がここ、担当するということで給料のほうについては減額となっております。

○北原水道工事係長 老朽管更新事業費の委託料、工事費になりますが、こちらが国交省、受けて、管を更新する工事になるんですけども、委託料工事費というところが水道管の（聴取不能）ということでこちらの金額上げさせていただいております。負担金から雑費まで、例年並みの金額になっておりまして、償還金の方。

○小林水道管理係長 2の償還金でございますが、企業債償還金ということで、前年度よ

り537万円増えております。1億655万円を計上させていただいております。

説明につきましては以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。中野委員

○12番 中野委員 水道10ページの一番最初の給水収益の水道使用料なんですけれど、前年度と同額の収入ってしているんですが、世帯数が結構増えているはずなんですか、前年度と同額でいいんでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 今、ちょっと今、手元に資料がないんですけど、私が予算つくるときに、前年度の実績と、今の、前年度の実績とこの予算をつくる時点での同じ時点での収入を比べたときに、同等で出たのでこれぐらいカットはできるだろうということで計上させていただいております。すいません、ちょっと資料がなくて申し訳ないんですが。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 一つ、お話あったとおりで、世帯は増えています。ただ、水道の使用料については減る傾向がありまして、逆に下水道は上がっている傾向があります。井水とかもあつたりするので一概には言えないんですけど、工場とかでも活発、事業増えてくると下水道のほうは増えてくるということがあるんですけども、先ほどの使用料の件につきましては、例年、予算よりは多く入っている、固く見ている形でありますし、本年度も下がり傾向ではありますけれど、前年並みで固く見た結果がこれで、できればちょっと予算飛び越えてほしいなっていう形です。

○12番 中野委員 なるほど、分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○2番 金澤委員 今の質問、続きなんだけど、加入者負担金も去年よりプラス200万で1,000万みたいだね。なんで、毎月、新規加入者が増えているわけでしょう。さらに、去年の見込みより令和7年度のほうの見込みも増える、それでも同額っていうことが、調べれば、そういうふうになっているんだね。なので、1世帯当たりの使用料が平均的に僅かだけ減っているっていうことなんだね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どっちにしますか。これはやっぱり係長が。係長

○小林水道管理係長 加入者負担金のほうが、今、前年度は80件で見込んでいて、今回は100件で見込んでいます。実績は、ちょっと今、手元にないんですが、これよりは前年度、多かったような形です。ただ、100件増えても、水道って、転出されたりとか、そういう方もいらっしゃいますので、その分がそのまま増えていくっていうことではなくて、増減しながら今のその予算組む時点での収入を見込んで、前年と同額で妥当だろうということで計上させていただいております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○2番 金澤委員 今の答弁の、新規加入、増えるのはあるけど、抜けてく人の戻りって

いうのは何人ぐらいなのかね。いやいや、だから、新規で入る人が100件あったにしても、同数じゃないにしても、加入を抜ける人がいるんだけど、その人たちからの戻りっていうものは一切ないんだね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 すいません、戻りっていうのが、私の解釈がいいかどうかなんですが、出ていった人に加入権をお返しするっていうこと。

○2番 金澤委員 うん、まあまあそういうこと。

○小林水道管理係長 そういうことね。

○2番 金澤委員 そう、そういう。

○藤澤水道課長 加入金の収入に変動があるから、（聴取不能）。

○2番 金澤委員 帰ってくる人はプラスけど、出ていった人の戻りとかマイナスになる要素っていうのは一切ないっていうこと。

○小林水道管理係長 新たに加入した方だけもらっていますので、その抜けた方については特に。加入金としてもらっています。それをお戻しするっていうことはありません。

○2番 金澤委員 じゃあ、新規加入の。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員。すいません、申し訳ない、議事録が入らないんで。

○2番 金澤委員 新規加入が上がって、増えたように見えるけど、実際に増えてるかどうかっていうのが分からないわけね。マイナスのほうがそれを上回れば。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長お願いします。

○藤澤水道課長 おっしゃるとおりで、新規で加入すると加入費が増える。ただ、アパートもあれば、実際に使用料ともリンクするに限るっていうことではないということです。

○2番 金澤委員 はい、分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 水道12ページの支出ですけど、ここはほとんど昨年と同様っていうご説明の中で、例えば営業費用の薬品費も前年と同様って言われたんですけど、これ、物価高騰のこの状況で、薬品は上がってないんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 北原係長

○北原水道工事係長 すいません、この辺り、ちょっとテンパって同額っていうような説明をしてしまったんですけども、何だ、昨年度と同規模の予算内容っていうところで、實際には、すいません、ちょっと変動があります。薬品費については、プラスで、やはり物価変動のあたりを受けて、昨年度から14万7,000円プラスで計上させていただいておると。これ、すいません、ちょっと説明に誤りがありましたんで、すいません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員、どうぞ。

○12番 中野委員 今の、じゃあ追加で、結果、営業費用の昨年比はどのくらいになるかは出ていますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長、お願いします。

○藤澤水道課長 水道の収益的支出全体で営業費用でございますけど、昨年度から0.1%増の25万8,000円の増。

○12番 中野委員 0.1%。

○藤澤水道課長 はい。結局、収入は増えないので、支出を全体的に抑えているっていう形で収支が何とかプラスになるように予算を組み立てたということが実態で、その予算の範囲内で活動していくこうというのが基本的な取組になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

ちょっとお聞きしたいんですけども、すいません、14ページのその検針委託料ですけども、これは検針員さんたちへのあれだと思いますけど、今、現状、何人の方にお願いしているかっていうことと、あと、こういう検針委託料についても人件費の高騰分とかというのがあるのかどうか、それについてお尋ねします。小林係長。

○小林水道管理係長 検針員さんの1件当たりの検針費については、120円で行っております。今、検針員さんが10人と一つ企業さんがいますので、11の方たちが検針に回っているような状況でございます。件数につきましては。

○13番 岡田総務産業常任委員長 行ってるのは世帯になるの。世帯数というか戸数か。

○小林水道管理係長 およそ9,000件、検針を行っているような状況でございます。

○小林水道管理係長 値上げは去年95円から120円に上げているので、検針費については値上げをして、(聴取不能)になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前年度と同様か。

○藤澤水道課長 すいません、前々年度が95円、すいません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 なるほど、前々年度ね。

○藤澤水道課長 そうです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 すいません、前々で2年前か、ほかの市町村に検針員さん取られちゃつたんですね。金額がやっぱ下がって、そのときに、隣だったんです、100円超えていて、うちが90円で、これはと思って上げたのがそのときで、去年は120円で、今年度も120円でということで。

○13番 岡田総務産業常任委員長 去年っていうのは令和5年度の話ですか。それとも、令和。

○藤澤水道課長 令和5年度に120円に上げて、令和6年度も120円にして、令和7年度もその予定だということです。すいませんでした。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。中野委員、どうぞ。

○12番 中野委員 水道19ページの支出の建設改良費のうち、建設改良費の資本的支出全体で増でしたっけ。増って言っていたと思うんですけど、配水設備工事費が大きいところ

ろなんんですけど、この昨年比を知りたいです。

○藤澤水道課長 工事費は減で、償還金が増じやないのか。

○12番 中野委員 資本的支出全体でいくと増でしたっけ。言っていたか。

○藤澤水道課長 資本的支出でいくと、全体でいくと0.1増ですね。

○12番 中野委員 0.1増。

○13番 岡田総務産業常任委員長 一応、議事録に残したいので、答弁をお願いできますか。

○藤澤水道課長 建設改良費。

○12番 中野委員 工事請負費、特に大きな。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長、お願いします。

○藤澤水道課長 すいません、水道の資本的支出の建設改良費全体になりますけれど、前年度が3億1,541万4,000円で、今年度が3億1,051万9,000円っていうことで489万5,000円の減で、前年比でマイナス1.6%でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 増。

○藤澤水道課長 減。

○12番 中野委員 減か。

○藤澤水道課長 資本的支出全体では0.1%の増で47万5,000円増ですけれど、主なものは償還金の増ということに。

○12番 中野委員 工事請負費も減ですか、今の質問の答え。

○藤澤水道課長 (聴取不能) の工事で、通称の公園橋の橋をやったんですね。あれが1億二、三千万、ちょっと大きかったので、去年よりは工事費全体ではちょっと下がっているという形。

○12番 中野委員 ここ、減なんだ、じゃあ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 答弁が変わりますか。変わらない。変わりますか。藤澤課長

○藤澤水道課長 配水設備工事費に限ってこれから水道工事係長から申し上げますので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 北原係長

○北原水道工事係長 建設改良費の配水設備工事費の工事請負費なんですけども、それのほうは前年度が5,739万4,000円で、今年度の予算が7,107万1,000円で、前年度から1,367万7,000円の増の予算となっております。1,000万以上の増になってくるんですけども、やはり、随契の更新だとか、各配水池の設備が更新期迎えていて、そういうものが幾つもちょっと重なってしまって、大分大きく増にはなっております。

○12番 中野委員 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

○12番 中野委員 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、これで質疑を打ち切ります。討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。議案第21号 令和7年度箕輪町水道事業会計予算について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨、報告いたします。

続いて、議案第22号 令和7年度箕輪町下水道事業会計予算について、を議題といたします。説明を求めます。藤澤課長、お願ひします。

○藤澤水道課長 それでは、議案第22号 令和7年度箕輪町下水道事業会計予算について説明申し上げます。引き続き、緑の冊子、予算説明書の（聴取不能）から説明さしていただきたいと思います。説明につきましては、水道管理、工事、両係長から申し上げますのよろしくお願ひいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは、下水の1ページからになりますけども、1ページから10ページまでは、課長が（聴取不能）で説明しましたと思いますので、割愛をさせていただきます。下水の11ページからお願いします。収益的収入及び支出になります。収入となります。下水の11ページから。まず、1の下水道使用料でございますが、4億5,550万円を計上しております。前年度比1,050万円の増ということで計上させていただいております。こちらについては、実績等に基づきまして計上させていただいております。2の他会計負担金につきましては、雨水処理費負担金ということで前年度と同額となっております。

○北原水道工事係長 3番、受託工事費収益についても例年同様の100万で計上のはうさせていただいております。

○小林水道管理係長 手数料につきましては、若干、28万円ほど前年度より増えておりますが、実績等、（聴取不能）、実績等に基づきまして計上させていただいております。2の営業外収益でございます。

○北原水道工事係長 2番、補助金の国庫補助金についてですけども、令和7年度国交省2分の1の補助率になるんですけども、管更生事業を1億程度予定していますので、その2分の1の補助率ということで5,000万の計上をさせていただいております。ごめんなさい、失礼しました。こちら、先ほどの管更生と別に、毎年、管路調査を行っておりますので、老朽化や泥水の浸入とかそういうものもストックマネジメントに基づいて調査、点検を行っておりまして、そちらの補助率2分の1で、こちら1,000万程度のまた点検業務予定して

いますので、そこ、500万の計上になります。

○小林水道管理係長 負担金でございます。受益者負担金につきましては、2,420万ということで、前年度比220万円の増ということで、実績に基づきまして前年度より増額を見込んでおります。

4の他会計補助金でございます。（聴取不能）することで、一般会計繰出金の補助金でございますが、2億1,250万ということで、前年度比7,261万3,000円の減ということで見込んでおります。

5の長期前受金戻入でございますが、2億8,807万1,000円ということで、前年度より104万8,000円の減を見込んでおります。

12ページでございます。3のその他雑収益につきましては、前年度とほぼ同額となっております。

下水の13ページお願いします。

○北原水道工事係長 13ページ、支出の営業費用になります。管渠費なんですけども、こちら、何度も点検ですとか、管の維持管理や修繕などに必要な経費など予算計上さしていただいてまして、やること、例年、変わらない部分になりますので、昨年度並みの予算計上となっております。処理場につきましても、箕輪浄水苑ですか、農集の関係であれば、農集排施設、4施設ありますので、そちらの維持管理ですとか、そういうものを予算計上さしておりますので、規模としては昨年同様の内容となっております。受託工事費につきましては、昨年ほどないんですけども、あったとしてもということで、前年の予算計上とさせていただいております。

○小林水道管理係長 5の総係費でございますが、内容としては前年度とほぼ変わりません。前年度比95万円の減額となっております。人件費のことにつきましては、増ということになっております。

15ページの30番、負担金での負担金につきましては減額ということで、そういうのもろもろ合わせまして、全体としては、総係費、25万円の減額ということになります。

6の減価償却費でございますが、有形固定資産の減価償却費、無形固定資産の減価償却費と合わせて5億4,155万3,000円でございますが、前年度比126万4,000円の減となっております。

下水の16ページお願いします。2の営業外費用でございます。49、企業債利息でございますが、8,971万6,000円ということで、前年度比1,090万円の減となっております。主立ったところは以上となります。

続きまして、下水の17ページお願いします。

○北原水道工事係長 17ページの企業債なんですけども、下水道管渠の布設工事だとか管更生、資本費平準化債などを借りしまして工事のほう実施してますので、必要な金額をこちらのほうに上げさせていただいている。

補助金につきましては、先ほども少し説明させていただきましたが、管更生の関係で補

助金、（聴取不能）ですので、そちらのほうはこちらの資本的収入のほうに予算のほうとしていただいております。

○小林水道管理係長 他会計補助金でございますが、3億600万円を見込んでおります。一般会計からの繰入金となります。

下水18ページ、お願いします。支出のほうとなりまして、1の建設改良費でございますが、人件費につきましては増額となっております。

○北原水道工事係長 18番の委託料になりますが、管更生だとか管の布設工事ですとか、そういったものの点検委託料になりますので、こちらのほうを計上させていただいてます。工事請負費、管更生ですか分譲地で管の布設予定がありますので、そういったものですか、下水道施設の機器も更新時期迎えているものですとか、LED化の工事予定しておりますので、全部ひっくるめて1億7,246万1,000円で計上をさせていただいております。

○小林水道管理係長 2の企業債償還金でございます。こちらにつきましては、8億973万1,000円ほどありますと、前年度比2,815万3,000円の減額を見込んでおります。説明につきましては以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。南委員、どうぞ。

○3番 南委員 11ページの下水道使用料の1,050万増の根拠を教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 下水道のほうは、少し、前年度より少し、微増なのかな、少し決算のときには、前年度の決算のときには当初予算より上回ったような状況で、そのような状況で予算を組むときに、現状、確認したところ、前年度と同じぐらい、若干、確かに多かった気がしますけど、少し増えぎみだったような気がします。前年度より、前年度の実績ベースで予算を組み立てたという形です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 加入者が増えたってことですか。何が増えたんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 通常は、基本的には上水道の使用料が下水のほうのものに算定していくような形になります。ただ、ちょっと企業さんとかもつないでいますので、水道のほうの使用水道ですか、それは少し前年並みか少し落ちているような感じだったと思うんですけど、下水のほう、上がっていますので、企業さんが増えたりしているのかなとちょっと想像はしているんですけども。

○藤澤水道課長 （聴取不能）回収は下水管にするので、（聴取不能）だけど、年寄りの方が亡くなったりとか。

○小林水道管理係長 新しい方は下水道につないでいきますので、（聴取不能）すると、そういったところが増えて、ただ、お亡くなりになったりとかそういう方もいますけども、使用水量としては少し増えているような形になっています。

- 13番 岡田総務産業常任委員長 南委員、どうぞ。
- 3番 南委員 新築は結構、増えていることも要因なんですかね。そうじゃない。
- 12番 中野委員 トイレのあれか。
- 2番 金澤委員 いや、だから、下水道の接続が増えれば、使う、増えるじゃない。上水は別に（聴取不能）。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長
- 小林水道管理係長 新築に限らず、今までつないでない方が接続したりもしていますので、そういったことも要因の一つなのかなとは感じております。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。
- 例えば、松島の某ホテルがやめたことによる影響というのはどれぐらいある。
- 藤澤水道課長 はかりしれない。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがですか。どうぞ、中野委員
- 12番 中野委員 下水の13ページの支出、先ほどとちょっとやっぱり同じで、管渠費なども対前年度でどのぐらいなのかを知りたいです。物価高騰の影響があるのかなどを知りたいです。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 北原係長
- 北原水道工事係長 まず、13ページの営業費用の管渠費っていうことで、管渠の維持管理に係る部分の費用になりますけども、今年度は合計で5,172万6,000円の予算で、前年度が4,812万6,000円で、360万の増とはなってきています。やはり、委託料、管渠費っていうことになるので、一番は料金改定の際にもあったんですけど、不明水調査をしていくっていうことが前提で、そういったことをさしていただいているんですけども、ちょっとその公共下水の不明水調査が増加分ぐらいの金額になってくるので、ふだんの管の維持管理に不明水調査が乗つかってのいろいろ予算っていうような形になります。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員
- 12番 中野委員 じゃあ、不明水の調査の分が追加したというイメージで、ほかの委託料が結構あるので、人件費も上がっているから、そこの分が上がるんじゃないかなと思ったけど、そこは前年並みで、例えば修繕費も、マンホールだから、そこも結構値段が上がっているじゃないかなと思っているんですけど、この金額でいけるということでいいでしょうか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長、お願いします。
- 藤澤水道課長 結局、予算の枠の中で収めるという形で、委託料で申し上げますと、管路清掃業務委託についても、延長を短くして、予算を（聴取不能）に収めると。あと、マンホール等修繕なんですけど、こちらもできたことに対する後からの処理っていう形で、あたったところに対応するという形で、積極的にここやっていくとか、これだけ使うっていうことではなくて、必要に応じて使うって形の修繕費の計上でございます。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員、どうぞ。

○12番 中野委員 相殺してとんとんになるようにというのはすごく分かるんですけど、実際、でも、維持管理していかなきやいけないのに、この予算組みを高騰とかを組み込まなくていいのかなという不安があるんですけど、大丈夫でしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 おっしゃるとおりでございます。ただ、料金改定のときにもそういった検討してきたという形になります。どうしても3条予算というのは営業収支、なってくるので、これは厳しい状態になってきているので、そこに余裕をもたせるように料金を改定してということで、10月から改定する予定です。それをもって、今後、ちょっと点検のサイクル、延長とかそういうとこもまた見直して、早く見て、早く直せるような体制で次回に進めていきたいなとは思っています。

○12番 中野委員 はい。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 17ページの資本的収入の企業債ですが、建設改良費に充てるための企業債ということで、下水道事業債と資本費平準化債と二つありますけども、この資本費平準化債、こちらのほうが有利なものなのか、ちょっとその辺の状況を教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 資本費平準化債は、下水道の管を整備すると、耐用年数は50年っていうことになっていますけれども、実際、借りられる企債のメニューは30年で、残りの20年がその区間、空いてしまうということで、借りられるメニューになっているということで、有利とかそういったことではなくて、財源が不足しているので企債を借りて合わせているような状況です。

資本費平準化債につきましては、町内にある金融機関さんから見積りで一番安い率を示したところと契約を結ばせていただいております。

○4番 平出委員 はい、分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論ありません。

それでは、採決を行います。議案第22号 令和7年度箕輪町下水道事業会計について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨、報告をいたします。

○藤澤水道課長 訂正を。

○13番 岡田総務産業常任委員長 はい、どうぞ、藤澤課長

○藤澤水道課長 申し訳ございません、先ほど、議案第21号 令和7年度箕輪町水道事業会計予算のときに回答させていただきました検針員の戸数に誤りがありましたので訂正させていただきたいと思います。検針戸数、確かに9,000台でお話しさしてもらったと思うんですけど、実際は1万1,489件でございます。長岡と上棚というのは簡易水道組合という地域の水道で、そちらは地元の皆さん、検針して、検針したデータを町がもらって、下水道の使用料に反映させていて、その検針を払っているという形なんですけど、その戸数を含めますと、大体1万2,000件という形になります。すみません、おわびして訂正させていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 承知いたしました。よろしいですかね。

○4番 平出委員 その最初の9,000って何。

○藤澤水道課長 うちの、すいません、上水道でやっている一部でございました。ちょっと抜けていた部分があったので。そこ全部足すと1万1,500という形になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、議案審査は以上になります。

【水道課 終了】

総務産業常任委員長

因田 建二朗

署名委員 第7番

中澤清明

署名委員 第10番

金澤章宣